

資源活用課関連事業等について

公益重視の管理経営を一層推進するため、地球温暖化防止に資する計画的な森林整備に取り組みます。

また、林業の成長産業化による森林・林業の再生、地域の振興に貢献していくため、生産事業の生産性向上、森林・林業技術者の育成、木質バイオマスを含む国産材の利用拡大・安定供給等の推進に取り組みます。

1. 平成29年度生産事業等について

(1) 素材生産事業（案）について

- ・平成29年度素材生産量は、平成28年度よりやや多い12.7万m³を予定。
- ・このうち、10.3万m³を、今後随時発注。
- ・平成29年度国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項（パブリックコメント案）では、平成29年度の近畿中国局管内については、4箇所が計上（別紙1）。
- ・多様な森林整備の観点から生産事業において、引き続き皆伐（伐採系森林整備：保護伐、誘導伐）を予定（別紙2）。
- ・皆伐箇所は、原則として伐採と植付との一貫作業での発注。

(2) 素材のシステム販売について（別紙3）

- ・平成29年度も、平成28年度と同程度システム販売を予定。
- ・公表時期、協定締結時期を大きく前倒し予定。採材等に協力いただきたい。

(3) 同時販売について

- ・末木枝条等の生産量にカウントできない林地残材を素材生産請負者へ販売可能。希望があれば請負契約時に署等へ連絡いただきたい。

(4) 早期発注について

- ・平成27年度から3月公告、4月入札に取り組んできたところ。平成29年度事業においても、大半を3月公告、4月入札で進める予定。

(5) 立木販売について

- ・平成29年度の立木販売量（案）は、官行造林以外で、平成28年度よりも多い50万m³（民収分を含む。）を予定。
- ・立木のシステム販売については、平成28年度より実施。平成29年度もバイオマス燃料の需要の増大等を鑑み、実施箇所を検討（別紙4）。
- ・立木販売の公告時においても、お知らせメールを開始（別紙5）。

2. 伐採・更新に関する計画について（別紙6、CDROM）
 - ・今後の事業量の目安として、主間伐量、更新面積を市町村別に整理。
 - ・また、平成29年から計画期間が始まる計画区については、伐採指定箇所を主間伐別に図面上で表示。これらの計画区では、森林の若返りや多様な森林の整備等の観点から主伐の指定を拡大。

3. 素材生産の生産性向上について
 - （1）伐採方法について
 - ・上述のことから、平成29年度も、皆伐（誘導伐、保護伐）を実施。これらは、一定面積の皆伐となるため、生産性の向上に寄与。
 - ・また、既設作業道のある2回目間伐箇所の間伐も実施。
 - （2）間伐コンクールの結果について（別紙7）
 - ・平成28年度の最優秀賞は兵庫県の株式会社八木木材が受賞。これは作業員がすべての工程の機械を操作し、流動的に作業を行うことによりボトルネックを解消したものの。
 - （3）現地検討会について
 - ・各事業体の生産性の向上のため、伐採から搬出までの作業システムの効率化に関する現地検討会の開催を予定。
 - （4）素材生産請負事業について（別紙8）
 - ・林野庁では、全国的に素材生産請負事業において、作業日報をとりまとめていただいた月報の報告をお願いする予定。

4. バイオマス利用に向けた供給について
 - （1）木質バイオマス発電所の設置状況（別紙9）
 - ・管内の固定価格買い取り制度の認定を受けた木質バイオマス発電施設は順調に稼働。
 - （2）素材の供給
 - ・平成28年度は3万m³のチップ用材の供給を予定。平成29年度についても、同程度となる予定。
 - （3）林地残材の山元販売について（別紙10）
 - ・林地残材の林地等での残存状況について、局ホームページにて公開中。

5. その他
 - （1）補助事業の逆引き辞典（別紙11）
 - （2）請負事業における機械損料について（別紙12）

(案)

国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項

<平成29年度>

平成29年 月

林野庁

民間競争入札導入箇所一覧

箇所	森林管理局名	森林管理署等名	所在地	対象林小班	事業期間		伐採率等	主な樹種	林齢	間伐等面積 (ha)	植付面積 (ha)	集造材材積 (m3)
					自	至						
1	北海道	上川中部森林管理署	北海道 美瑛町	美瑛国有林1015い林小班ほか13小班	<p>①平成29年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成30年度中又は平成31年度中において契約を完了する日を終期とする1年を超える期間として定めるものとする。</p> <p>②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。</p>	約67 (約4)	トドマツ	38～76年生	約4	約4,000		
2	北海道	網走西部森林管理署	北海道 遠軽町	白滝国有林2102と林小班ほか14小班		約93	トドマツ	34～57年生	-	約5,600		
3	北海道	網走南部森林管理署	北海道 清里町	清里国有林1033ほ林小班ほか41小班		約351	トドマツ	31～60年生	-	約20,000		
4	北海道	渡島森林管理署	北海道 せたな町	富里国有林5273い林小班ほか9小班		約90	トドマツ	53～56年生	-	約5,700		
5	東北	青森森林管理署	青森県 青森市	久栗坂山国有林310い1林小班ほか34小班		約104	スギ	33～103年生	-	約5,420		
6	東北	三八上北森林管理署	青森県 十和田市	生内国有林17い林小班ほか10小班		約130	スギ等	52～65年生	-	約5,220		
7	東北	秋田森林管理署 湯沢支署	秋田県 羽後町	大黒沢国有林85へ林小班ほか27小班		約88 (約1)	スギ	42～107年生	約1	約8,350		
8	関東	塩那森林管理署	栃木県 大田原市	西ノ入国有林28は1林小班ほか62小班		約123 (約24)	スギ等	25～64年生	約24	約13,000		
9	中部	木曽森林管理署	長野県 王滝村	王滝国有林2132い林小班ほか10小班		約124	カラマツ等	41～84年生	-	約5,850		
10	近畿中国	鳥取森林管理署	鳥取県 智頭町、若桜町、八頭町	沖ノ山国有林57い林小班ほか72小班		約298	スギ等	26～73年生	-	約8,400		
11	近畿中国	岡山森林管理署	岡山県 新見市	古谷国有林528い林小班ほか45小班		約255	スギ等	29～67年生	-	約12,040		

注1:林齢は平成28年時の林齢である。

注2:間伐等面積の()は、複層林へ誘導する伐採面積であり内書き。

民間競争入札導入箇所一覧

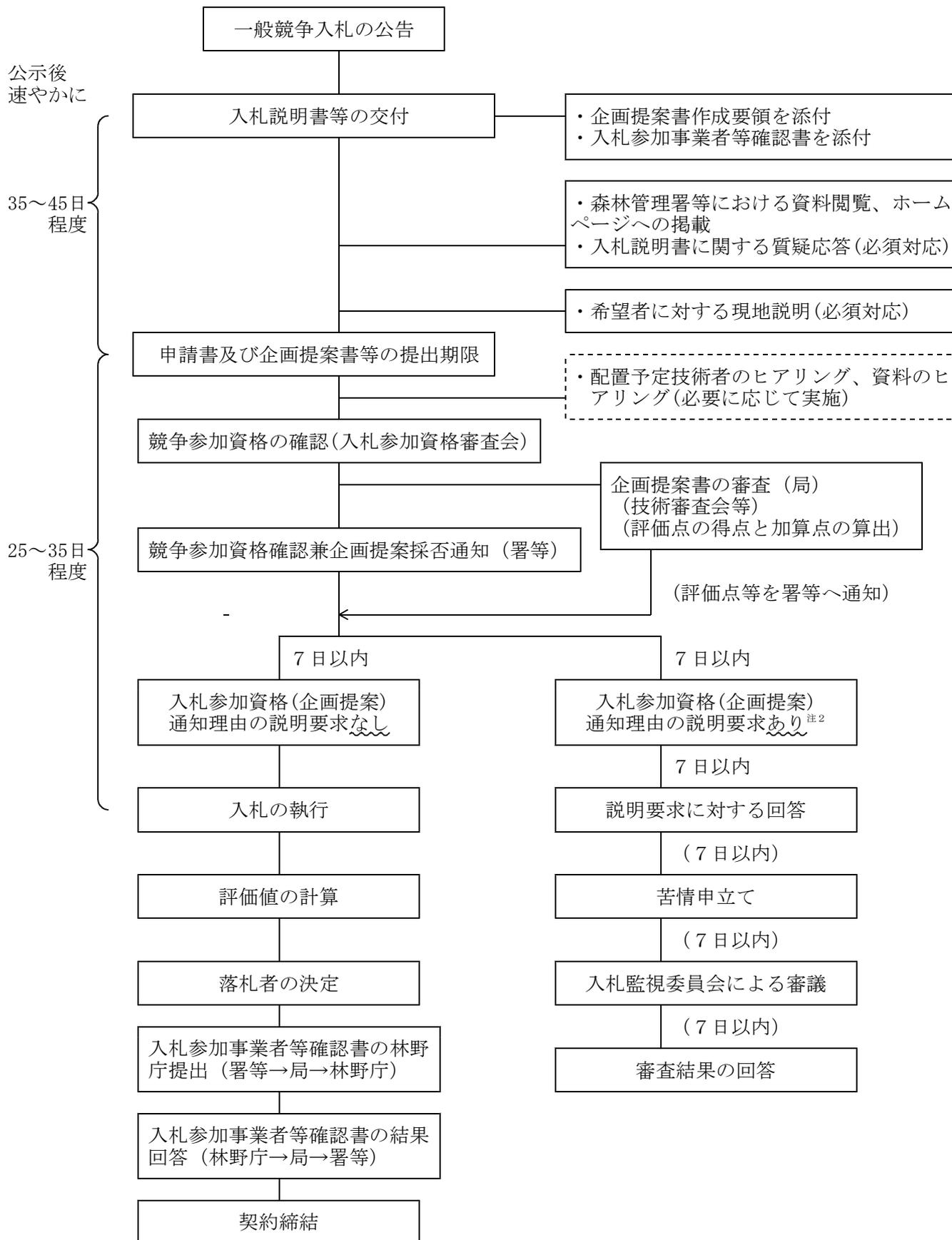
箇所	森林管理局名	森林管理署等名	所在地	対象林小班	事業期間		伐採率等	主な樹種	林齢	間伐等面積 (ha)	植付面積 (ha)	集造材材積 (m3)
					自	至						
12	近畿中国	奈良森林管理事務所	奈良県野迫川村	荒神山国有林812い林小班ほか63小班	①平成29年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成30年度中又は平成31年度中において契約を完了する日を終期とする1年を超える期間として定めるものとする。	約351 (約2)	約2	約4,100	スギ等	31~87年生	約2	約4,100
13	近畿中国	山口森林管理事務所	山口県山口市	滑山国有林12ほ林小班ほか36小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約159	—	約4,050	ヒノキ等	19~67年生	—	約4,050
14	四国	徳島森林管理署	徳島県三好市	檜尾国有林20い林小班ほか7小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約111	—	約8,900	スギ等	32~58年生	—	約8,900
15	四国	四万十森林管理署	高知県檜原市	五郎畑山国有林4045い林小班ほか4小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約147	—	約10,000	スギ等	28~45年生	—	約10,000
16	四国	四万十森林管理署	高知県宿毛市	惣師山国有林1058い林小班ほか4小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約123	—	約9,000	スギ等	49~60年生	—	約9,000
17	四国	嶺北森林管理署	高知県いの町	奈辺山谷国有林258い林小班ほか10小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約42	—	約3,800	ヒノキ等	39~62年生	—	約3,800
18	四国	高知中部森林管理署	高知県香美市	サイニヨウ国有林65い林小班ほか6小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約60	—	約6,000	スギ等	53~62年生	—	約6,000
19	九州	佐賀森林管理署	佐賀県鹿島市	本城国有林1066た林小班ほか25小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約77	—	約2,410	ヒノキ等	36~62年生	—	約2,410
20	九州	大分西部森林管理署	大分県宇佐市	中州国有林51ほ林小班ほか9小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約56	—	約3,300	スギ等	36~60年生	—	約3,300
21	九州	西都児湯森林管理署	宮崎県都濃町	川北尾輪国有林1047り林小班ほか40小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約144	—	約4,750	ヒノキ等	23~75年生	—	約4,750
22	九州	宮崎南部森林管理署	宮崎県日南市	小松国有林58る林小班ほか19小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約97	—	約7,200	スギ	32~55年生	—	約7,200
23	九州	鹿児島森林管理署	鹿児島県湧水町	川西国有林3094ろ林小班ほか43小班	②①の詳細及びその他の法令制限の有無等については、管轄森林管理署等が入札公告、入札説明書等において明らかにするものとする。	約144 (約20)	約20	約10,120	スギ等	26~62年生	約20	約10,120

注1: 林齢は平成28年時の林齢である。

注2: 間伐等面積の()は、複層林へ誘導する伐採面積であり内書き。

民間競争入札の標準的な手続

【標準的日数】^{注1}



注1：標準的日数は初回公告の際の標準である。

注2：入札参加資格等通知理由の説明要求を求められた場合には、入札は延期する場合がある。

評価項目		評価基準		様式	配点	得点
企業の事業実績	低入札の有無(過去1年間)	素材生産事業又は、造林事業において、低入札の調査対象事業となったことがあるか。その際の結果はどうか。	調査対象となったことがないか、調査対象となった事業の成績評価がすべて80点以上である。 調査対象となり、かつ、いずれかの事業成績評価が80点未満である。	様式6	1 0	1
	配置予定の技術者(現場代理人)の事業経験(過去15年度間)	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村の実績があるか。	国有林の元請け実績がある	様式3	4 2 0	4
配置予定の技術者(現場代理人)の保有資格	配置予定の技術者(現場代理人)の保有資格	技術士、林業技士、作業士等、又は技術職員(造林又は素材生産の事業の実施に関し専門的な知識を持つ10年以上の経験者)がいるか。	複数の資格を有している 1つの資格を有している 資格を有していない	様式3	4 2 0	4
	配置予定の技術者(現場代理人)又は技能者の路網整備に係る研修の受講状況	林野庁主催・実施の「低コスト作業路企画者養成研修」、「低コスト作業路技術者養成研修」、「路網作設オペレーター研修」及び「森林作業道作設オペレーター研修」、県主催・実施の林野庁主催・実施の「森林作業道作設オペレーター研修」と同等以上の研修の受講者がいるか。	低コスト作業路企画者(技術者)養成研修、路網作設オペレーター研修(中級以上)、森林作業道作設オペレーター研修又は県主催・実施の林野庁主催・実施の「森林作業道作設オペレーター研修」と同等以上の研修の受講者がいる	様式5	4 2 0	4
地域への貢献	災害協定等の有無	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村との協定等を現在結んでいる実績があるか。	研修受講者がいない	様式6	3 0	3
	防災活動に関する表彰の実績	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村からの表彰の実績があるか。	実績がある 実績がない	様式6	3 0	3
加点項目	国土緑化活動に対する取組	植林活動、国又は地方公共団体との植林協力等の取組実績はあるか。	実績がある 実績がない	様式6	3 0	3
	ボランティア活動の実績の有無	防災に資するボランティア活動の実績はあるか。	実績がある 実績がない	様式6	3 0	3

260

注1: 提出された企画書等において、評価項目に係る内容が記載されていない場合等には加点を行わない。
注2: 「低コスト作業路企画者養成研修」及び「低コスト作業路技術者養成研修」とは、林業機械化センターで実施する都道府県及び関係団体の技術者向け研修である。また、「路網作設オペレーター研修」、「森林作業道作設オペレーター研修」とは、林野庁の助成を受け、(一社)フォレスト・サーベイが実施する林業事業体向け研修である。
注3: 「地域への貢献」の実績については、発注森林管理局管内の実績を評価する。

I 伐採系森林整備区分表

区分	保育間伐		誘導伐	更新伐		
	存置型	活字型		保護伐	育成受光伐	天然林受光伐
目的	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、育成しようとする樹木を主体にその一部を伐採して本数密度の調整、残存木の成長促進、光環境の改善による林床植生の改善を図る。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、密度調整の伐採を行うとともに、伐倒木を造材し、作業ポイントまで搬出集積することにより資源の有効活用を図る。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を図ることにより常時複層林に誘導する。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、一団の人工林において、多様な森林環境の形成を図るため、小面積・モザイク的に配置された森林や、針葉樹と広葉樹が混交した保護樹帯を造成する。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、人工林において抜き伐りを行い、天然力の活用等による更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保する。	森林のもつ公益的機能を高度に発揮させるため、育成複層林(天然林)において抜き伐りを行い、天然力の活用等による更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保する。
事業実施の考え方	利用径級に達していないが、早期に密度の調整が必要な林分について行う。	公益的機能の発揮と併せ資源の有効活用の観点から密度調整が必要であって伐倒木の利用が可能な場合には率先して活字型を実施する。	常時複層林に誘導するため、下層木の更新のための抜き伐り(複層伐)と、下層木の成長を促進するための抜き伐り(間伐)を実施する。	概ね5ha以上の一団の人工林において、小面積区画伐採(2.5ha以下)等によるモザイク的に配置された森林の整備や、抜き伐り・天然更新等による保護樹帯の整備を実施する。	人工林において天然力の活用等により広葉樹等を導入して針広混交林等へ誘導するため、更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保するための抜き伐り(主伐及び間伐)を実施する。	育成複層林(天然林)において、天然力の活用等による更新及び下層木の健全な育成に必要な光環境の改善と生育空間を確保するための抜き伐り(主伐及び間伐)を実施する。
林種	人工林	人工林	人工林	人工林	人工林	天然林
機能類型	制限なし	制限なし	山地災害防止タイプ 快適環境形成タイプ 水源涵養タイプ	山地災害防止タイプ 快適環境形成タイプ 水源涵養タイプ	制限なし	制限なし
対象林分	Ⅷ齢級以下の林分 育成単層林施業(長伐期)及び育成複層林施業対象林分のⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(ただし、育成複層林施業対象林分におけるⅩ～ⅩⅡ齢級の間伐は1回限り) 育成単層林施業(普通伐期)のうちⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(Ⅷ齢級以下の林分と一体的に間伐を実施する場合に限る) 前記以外で、公益的機能の発揮上、密度調整等のための間伐が必要となった高齢級の林分のうち、標準伐期齢に2を乗じた林齢以下の単層林施業対象林分及び育成複層林施業対象林分の人工林	Ⅷ齢級以下の林分 育成単層林施業(長伐期)及び育成複層林施業対象林分のⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(ただし、育成複層林施業対象林分におけるⅩ～ⅩⅡ齢級の間伐は1回限り) 育成単層林施業(普通伐期)のうちⅩ～ⅩⅡ齢級の林分(Ⅷ齢級以下の林分と一体的に間伐を実施する場合に限る) 前記以外で、公益的機能の発揮上、密度調整等のための間伐が必要となった高齢級の林分のうち、標準伐期齢に2を乗じた林齢以下の単層林施業対象林分及び育成複層林施業対象林分の人工林	育成複層林施業対象林分のⅩ～ⅩⅡ齢級の林分	Ⅶ～ⅩⅡ齢級の林分	育成複層林施業対象林分のⅩ齢級以上の林分	育成複層林施業対象林分のⅩ齢級以上の林分
伐採方法	間伐	間伐	複層伐、間伐	皆伐(2.5ha以下)、複層伐、漸伐、択伐、間伐	漸伐、択伐、間伐	漸伐、択伐、間伐
施業方法	育成単層林施業 育成複層林施業	育成単層林施業 育成複層林施業	育成複層林施業	育成単層林施業 育成複層林施業	育成複層林施業	育成複層林施業
更新	なし	なし	複層林造成 天然下種第1類 天然下種第2類	単層林造成、複層林造成 天然下種第1類 天然下種第2類	天然下種第1類 天然下種第2類	天然下種第1類 天然下種第2類

～システム販売に関するお知らせ～

近畿中国森林管理局では、製材工場、合板工場、素材生産業者をはじめとする需要者と協定を締結し、需要の拡大が必要な一般材及び低質材を計画的、安定的に供給する「国有林材の安定供給システム販売（以下「システム販売」という。）」を実施しています。

システム販売には丸太と立木があり、これらの手続き等について、別添のパンフレットにまとめていますのでご覧ください。

また、パンフレットのほか、実施公告、協定結果等のシステム販売に関する情報については、近畿中国森林管理局ホームページに掲載しており、実施公告等の新しい情報も随時掲載を行ってまいりますので、あわせてご覧ください。

なお、ホームページ上の掲載場所は、[公売・入札情報等](#) > [公売・入札情報](#) > [立木・素材情報](#) システム販売 (<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/sistem.html>) です。

（問い合わせ先）

近畿中国森林管理局 資源活用課 素材供給係
〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75
代表電話：050-3160-6700（内線3527）
ダイヤルイン：050-3160-6789
F A X：06-6881-3429

森林所有者・森林組合の皆さん！

国有林材と協調出荷しませんか？



～ 国有林と連携した木材の安定供給 ～

国有林は、国有林と連携して原木の安定供給体制づくりを進めるとともに、国有林における施業の集約化、未利用間伐材等の有効利用等の取組をサポートします。国有林では、協定を結び、林産物の販売を連携して行う国有林所有者（素材生産者）や国有林管理者を含む）の方を募集しています。



お問い合わせ先

システム販売の申請書様式や手続き等詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

- 北海道森林管理局 資源活用第一課 TEL: 011-622-5247
資源活用第二課 TEL: 011-622-5248
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>
- 東北森林管理局 資源活用課
TEL: 018-836-2130
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>
- 関東森林管理局 資源活用課
TEL: 027-210-1186
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>
- 近畿中国森林管理局 資源活用課
TEL: 06-6881-3527
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>
- 九州森林管理局 資源活用課
TEL: 096-328-3651
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>
- 中部森林管理局 資源活用課
TEL: 026-236-2681
<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>
- 四国森林管理局 資源活用課
TEL: 0888-21-2170
<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>



国民の森林・国有林

編集・発行
林野庁 国有林野部 業務課 供給企画班
東京都千代田区霞が関1-2-1
03-3593-1675（直通）
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/

進めています！ 安定供給システム販売

～ 森林と地域を活力あるものに ～



林野庁

国有林材のシステム販売の推進

国有林材の安定供給システム販売（以下、「システム販売」）は、需要者と事前に安定供給の協定を締結し、丸太等を直接安定的に供給する販売方法です。地域の林業・木材産業の活性化や新たな需要開拓に貢献できるよう、今後より一層推進していきます。

森林整備の推進

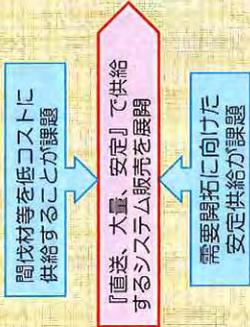


地球温暖化防止対策として、間伐等の森林整備を推進

間伐材等の需要拡大



大量かつ安定的な供給により、間伐材等の需要を拡大



Q.どんなものがシステム販売の対象？

A. システム販売の対象は次の林産物です。

【製品販売（丸太）】

「一般材」「低質材」の他、「末木」「枝条」「端材」と多岐に渡ります。ただし、青森ヒバや木曽ヒノキ等の優良材は対象外です。

【立木販売】

人工林で、一般材や低質材が生産される比率が高い立木が主体をなす林分です。ただし、青森ヒバや木曽ヒノキ等の優良材が生産される林分は対象外です。

Q.立木のシステム販売って？

A. 森林整備協定を結んだ林地において、複数の立木販売物件をまとめて協定を結び、数年単位の長期間にわたって物件を安定供給する販売方法です。「複数年の協定」「撤出期間は売買契約から原則3年以内」といった協定内容で実施しています。

製材・合板工場等



製品（丸太）を販売

国有林の間伐材等



協定

素材生産業者等



協定

立木を販売

システム販売の手続き

協定の締結にあたっては、前もって供給量等を公告して需要者を募り、申請者からの提案を審査し選考する企画競争方式を採用しています。審査の中で重視されるのは、加工・流通コスト低減の取組や国産材利用推進の取組、新しい製品・利用法の開発の取組などの提案であり、国産材の新たな需要開拓や用途の広がりにつながるよう努めています。



森林管理局が、毎年度、販売数量や樹種、材種等、システム販売の条件等を公告し、需要者を募ります。

需要者は、申請書とともに企画提案書を提出します。複数の工場等が共同して提案することも可能です。

申請内容の審査を経て、森林管理局長と需要者は安定供給に関する「協定」を締結します。

システム販売協定に基づき、森林管理局長等は協定者と売買契約を結び、丸太等を販売します。

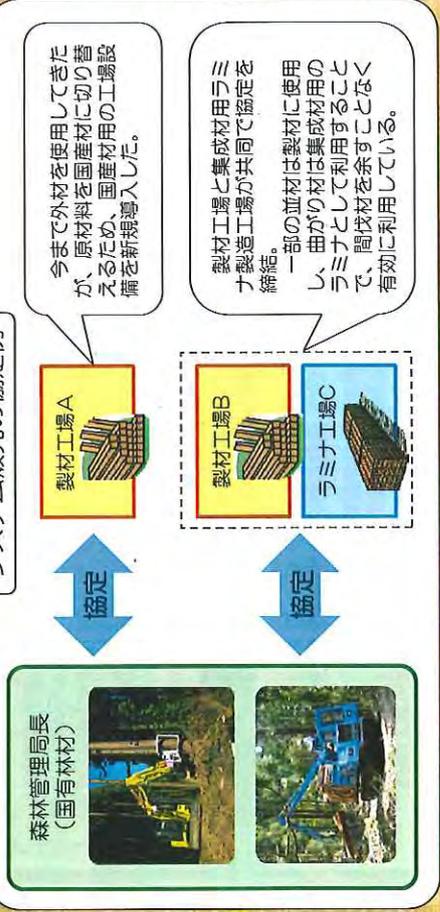


審査のポイント

各森林管理局では、以下の例で示す事項等を考慮し審査を行っています。

- 加工・流通にかかるコストの縮減に取り組みむものか。
- 外材の代替として国産材の利用を増やそうとするものか。
- 細かい径級の丸太や曲がりのある丸太などを幅広く受け入れるものか。
- 新製品の開発・木材輸出など需要拡大に取り組んでいるものか。
- 地域の林業・木材産業への貢献が図られるものか。

システム販売の協定例



立木販売(一般競争入札)

<目的>

○一般競争入札により伐採計画箇所(皆伐・間伐)の立木を販売します。

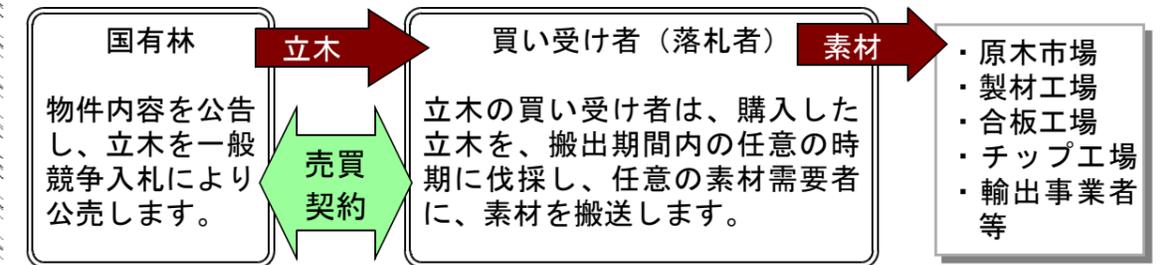
<メリット>

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 搬出期間が3年間ありますので、市況動向等を見ながら購入者の都合により伐採・搬出することができます。

<手続きの流れ>

公告	物件内容及び特約事項等を局HPに掲載します。(国有林野産物公売公告)
↓	
現地案内	現地を案内し、物件内容、搬出条件、特約事項等を確認します。
↓	
入札	各署等において執行します。なお、郵便入札を希望される場合は、書留により期日までに必着するよう投函して下さい。
↓	
売買契約	落札者は、契約締結期限までに森林管理署長等と売買契約を結びます。

立木販売のイメージ



<入札参加資格>

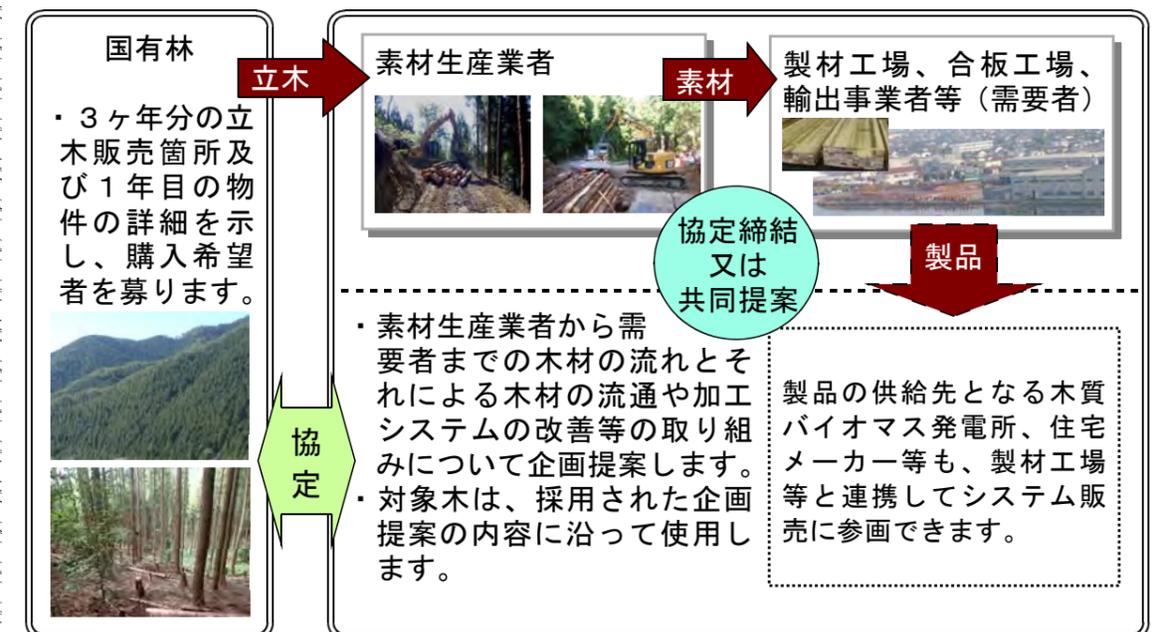
- 林産物売払いの一般競争参加資格の有資格者であることが必要です。
※2年以上の木材の生産・加工等の営業実績と直近2年間の木材購入量が素材換算で30m³以上の実績が必要です。
 - 物件内容によっては、間伐技術者認定が必要な場合があります。
※低位な林分の間伐で、間伐木の選木を標準地のみしか実施していない物件は、標準地以外では買受者が自ら選木する必要があるため、間伐技術者認定が必要となります。
間伐技術者認定は署長等が認定します。
- この資格は、立木のシステム販売の申請時にも必要です。

お問い合わせ先:近畿中国森林管理局資源活用課 TEL:06-6881-3502

立木販売と 立木のシステム販売について

Ver. 0215

立木のシステム販売のイメージ



立木のシステム販売

<目的>

○地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の改善等に資するため、一般材及び低質材の計画的、安定的な供給を行うものです。

<概要>

○企画競争（目的に資する取組等の提案^{*1}について審査）により、購入者（単独又は共同で素材生産と素材の加工を行うことができる者が対象です。^{*2}）を決定します。
○3カ年分の立木販売物件について、まとめて協定を結び、木材を安定供給します。
○売買契約は単年度ごとに行い、搬出期間は各契約後3年以内となります（下図）。
○一般材（B、C材）や低質材が生産される比率が高い立木が主体の林分が対象となります。一物件3,000m³（3カ年分、立木材積）程度となります。

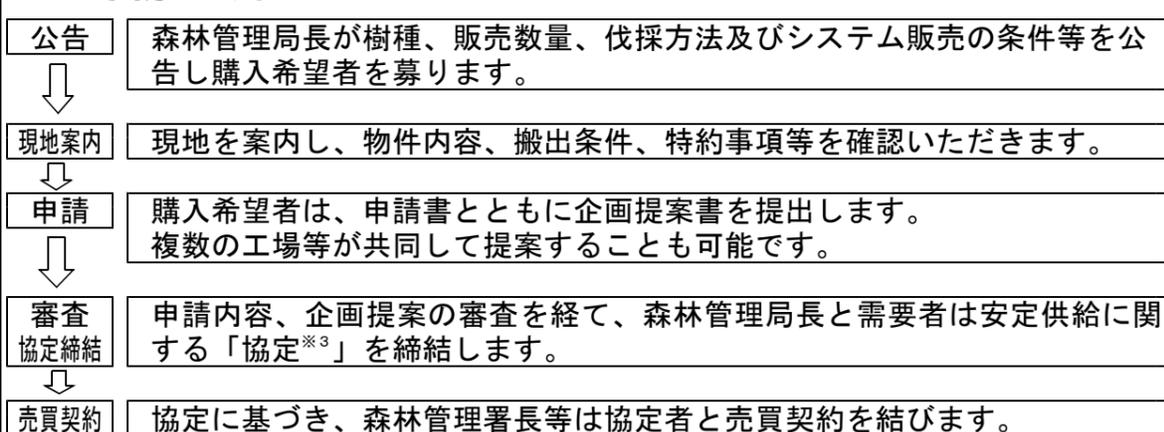
（契約と搬出期間のイメージ）



<メリット>

- ・上図のとおり、搬出期間は最大で5年間となります。期間内に自由に搬出できます。
- ・2年目以降の物件について価格等が折り合わない場合には、協定を解除し売買契約を締結しないこともできます。
（素材生産業者）
- ・3カ年分の物件は極力近接した箇所に設定します。
- ・長期間（3カ年分）の協定により安定的な事業量の確保ができるので、会社経営（資本投資の見込みが立てられる）及び雇用の安定化に繋がります。
（木材需要者）
- ・一般競争入札による立木販売物件よりも大きいロット（立木材積）が確保できます。
- ・物件は、主に皆伐箇所となります。購入して頂いた立木は全て搬出でき、木質バイオマス用の資材も確保できます。

<手続きの流れ>



※2年目以降は、物件内容等の詳細のお知らせと現地案内の後、当該物件について林産物の価格検討表を提出いただき、局で審査の上、署等において売買契約を締結します。

※1 企画提案いただく内容

次の①～③について提案いただきます。

- ①次の項目に関する（システム販売の目的に資することについて）具体的な取組内容（項目ごとに審査、評価を行います。各項目について可能な限り定量的な数値指標を用いつつ記載して下さい）。
 - ・広域の原木集荷や製品の生産・流通にかかるコストの削減を図る取組。
 - ・原木や製品の付加価値の向上を図る取組。
 - ・森林資源の有効利用を図る取組。
 - ・国産材の新規需要開拓を図る取組。（利用の低位な樹材種等の輸出を含みます。）
 - ・地域の林業・木材産業への貢献を図る取組。
 - ・製材工場等と製材品需要者、または素材生産業者等から製材品需要者までの者が連携することにより、最終製品の生産に必要な製品または原木の効率的な生産や流通を図る取組。
 - ・その他の取組。（上記以外の新たな取組やCSR活動等、PRできる取組）
- ②取扱量及び販路等の内訳（原木市場等での競り売りは、提案できません。）
- ③買受を希望する林産物の価格検討表（最初の1年分の購入希望価格の総額を記入します。）

※2 立木のシステム販売の参加資格

- ・次の①～③のいずれかを満たすこととします。
- ①近中局管内の素材生産業者（以下、素材生産業者という。）で、製材工場等、木材輸出業者等（以下、需要者という。）と原木の買い受けに関する協定を締結する者又は共同申し込みを行う者
 - ②需要者が申請する場合は、素材生産業者と生産委託に関する協定を締結していること（近中局管内の需要者が自ら素材生産を行う場合もここに含みます。）
 - ③原木市場等、住宅メーカー、木質バイオマス発電所等が申請する場合は、素材生産業者及び需要者と生産委託及び原木の買い受けに関する協定を締結していること。
- ・また、次に掲げる①～⑥の要件をすべて満たす必要があります。
- ①林産物売払いの一般競争参加資格を有していること。（次ページの立木販売の資格と同じです。）
 - ②協定に基づき、契約を履行するに足る信用、資力等を有すること。
 - ③社会保険等に加入していること。
 - ④買受希望数量に対して、十分な生産、加工又は流通等の実績があること。（ただし、同時に複数の物件に対して申請を行う場合は、その合計買受希望数量に対して、十分な生産、加工又は流通等の実績があること。）
 - ⑤森林管理局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ⑥製材工場等については、JAS認定工場であること。（出荷製材品についてJAS規格が制定されている場合）

※3 国有林と締結する協定の留意事項

- ①企画提案書に記載した取組を実施するとともに、実施状況について報告を行う。
- ②購入した林産物については、売払いを受けた目的以外に使用し、消費し、担保に供し、又は他人に譲り渡してはならない。
- ③協定を解除した場合、協定者（申請者）は、その解除によって生じる損害の補償請求を行わない。
（協定者の都合で協定を解除した場合、次回の公募物件に申請された際に、審査の段階で評価点から10点を除します。）

近畿中国森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)[ホーム](#) > [申請・お問い合わせ](#) > [公売・入札情報](#) > [入札情報](#)

入札情報

公共工事の入札及び契約の適正化を図る取組について

[入札契約の適正化に係る措置](#)[発注者の綱紀保持に係る措置](#)

一般競争入札一覧

企画競争・公募情報一覧

企画競争・公募情報の結果

※ 1 「競争参加資格確認申請書」、総合評価落札方式における「技術提案書」の提出にあたっては、次のチェックリストをご利用下さい。

[国有林の間伐等事業における複数年契約による民間競争入札の実施予定について](#)[農薬散布を伴う事業の入札に参加を希望される方々へ \(PDF : 310KB\)](#)[各工事等における競争参加資格確認申請書等の提出時チェックリスト \(森林土木用\) \(PDF : 199KB\)](#)[競争参加資格申請書、技術提案書提出時のチェックリスト \(造林・生産用\)](#)[競争参加資格確認申請書、技術提案書提出時のチェックリスト \(測量設計業務\) \(PDF : 183KB\)](#)[近畿中国森林管理局における森林土木工事に係る品質確保対策の充実等について](#)[近畿中国森林管理局における森林土木工事の調査・設計等業務に係る品質確保対策の充実等について](#)[造林・生産事業等の総合評価落札方式の概要 \(平成28年4月1日公告より適用\) \(PDF : 337KB\) \(PDF : 123KB\)](#)

入札制度及び公告中の案件に関する質問及び回答

[入札制度に関する質問及び回答](#)[公告中の案件に関する質問及び回答](#)

各種様式・約款

契約約款・入札者注意書等

公共工事等の入札及び契約情報の公表

(公共工事発注見通し、競争参加有資格者名簿、入札結果等)

公共調達の適正化に基づく公表

競争入札に係る公表（公共工事、物品役務等契約）

随意契約に係る公表（公共工事、物品役務等契約）

造林・生産事業における入札方法の見直しについて（お知らせ）

平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について

一般競争入札に関する「お知らせメール」の配信について

森林土木工事に係る一般競争入札における競争参加資格要件の拡大について（PDF：39KB）

一般競争入札へ参加するために必要な資格の公示

造林及び素材生産の請負契約に係る一般競争入札の開始について

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類作成要領（平成27・28年度）

New 平成29・30年度における建設工事契約等に係る競争参加資格審査の申請について

New 競争参加資格者（林産物の売払）に係る諸手続きについて

平成28・29・30年度に有効な資格の審査申請について（重要）

平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格審査（物品製造等）「全省庁統一資格」の定期審査について（統一資格審査申請・調達情報検索サイト）

森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合における調査基準価格の算出方法（平成28年4月1日以降に入札公告等を行う請負契約の入札に適用）

予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて

調査・設計等業務の低入札価格調査に関する情報

調査・設計業務の設計積算について

森林土木工事の設計積算について

近畿中国森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)

[ホーム](#) > [申請・お問い合わせ](#) > [公売・入札情報](#) > [入札情報](#) > 一般競争入札に関する「お知らせメール」の配信について

一般競争入札に関する「お知らせメール」の配信について

日頃から、近畿中国森林管理局における請負事業の実施にあたり、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、近畿中国森林管理局では、[治山工事・林道工事](#)・[造林事業・素材生産事業・立木販売](#)における一般競争入札の実施に当たり、より多くの事業者の皆様に参加いただけるよう、入札公告がなされた旨のお知らせを直接事業者の皆様へ配信しています。

配信の申込は随時受け付けておりますので、これらの一般競争入札に関するお知らせの配信を希望される方は、[別紙「配信申込書」](#)（ワード：38KB）に所要事項を記載のうえ、下記アドレスにメール送信いただきますようお願い申し上げます。

なお、配信されるメールの内容は、「〇〇森林管理署の〇〇事業に係る入札情報が局ホームページに公表されましたのでお知らせします。」となりますので、詳細は[局ホームページ](#)でご確認下さい。なお、事業者の皆様の実業所等が所在する府県以外の当局管内の入札情報も配信されますのでご了承願います。

当局において登録が完了した事業者の皆様には、[局ホームページ](#)に公表した入札公告を「kc_bid@maff.go.jp」のアドレスから上記内容で配信します。

記

配信申込書送信先 kc_bid@maff.go.jp

[別紙：配信申込書（ワード：38KB）](#)

お問合せ先

総務企画部総務課

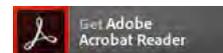
担当者：広報主任官

代表：050-3160-6700（内線3496）

ダイヤルイン：050-3160-6763

FAX番号：06-6881-3564

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS

[関連リンク集](#)

[林野庁
トップページへ](#)

森林計画別主間伐別面積

署等	計画区	主伐	間伐	計	備考
石川	加賀	2.28	50.24	52.52	29～33年度の平均
	計	2.28	50.24	52.52	
福井	越前	67.83	123.94	191.77	28～32年度の平均
	若狭	0.65	69.84	70.49	25～29年度の平均
	計	68.47	193.79	262.26	
三重	北伊勢	16.67	110.10	126.77	28～32年度の平均
	伊賀	0.86	19.33	20.19	29～33年度の平均
	尾鷲熊野	20.02	192.79	212.81	25～29年度の平均
	南伊勢	3.31	124.27	127.58	26～30年度の平均
	計	40.86	446.49	487.36	
滋賀	湖北	3.71	106.42	110.12	27～31年度の平均
	湖南	23.39	71.86	95.25	25～29年度の平均
	計	27.09	178.28	205.37	
京都大阪	大阪	3.92	42.41	46.33	27～31年度の平均
	由良川	4.38	63.42	67.80	28～32年度の平均
	淀川上流	3.29	58.46	61.75	25～29年度の平均
	計	11.59	164.29	175.88	
兵庫	円山川	3.40	104.84	108.24	27～31年度の平均
	加古川	30.21	137.90	168.11	29～33年度の平均
	揖保川	44.08	762.05	806.13	26～30年度の平均
	計	77.69	1004.79	1082.48	
奈良	北山・十津川	10.14	184.83	194.97	28～32年度の平均
	大和・木津川	4.16	20.87	25.03	25～29年度の平均
	吉野	0.40	81.85	82.25	26～30年度の平均
	計	14.69	287.55	302.24	
和歌山	紀中	11.49	108.56	120.05	28～32年度の平均
	紀北	23.49	114.64	138.12	29～33年度の平均
	紀南	54.59	463.56	518.15	26～30年度の平均
	計	89.56	686.76	776.32	
鳥取	日野川	3.98	89.63	93.61	27～31年度の平均
	千代川	54.07	457.77	511.84	29～33年度の平均
	天神川	20.60	376.50	397.10	26～30年度の平均
	計	78.64	923.91	1002.55	
島根	江の川下流	53.36	461.00	514.36	27～31年度の平均
	斐伊川	29.96	232.48	262.44	25～29年度の平均
	高津川	44.27	600.19	644.46	26～30年度の平均
	隠岐		2.00	2.00	29～33年度の平均
	計	127.59	1295.67	1423.26	
岡山	高梁川下流	115.65	593.09	708.75	28～32年度の平均
	吉井川	20.43	401.71	422.14	25～29年度の平均
	旭川	70.82	618.22	689.03	26～30年度の平均
	計	206.90	1613.02	1819.92	
広島北部	江の川上流	108.40	611.84	720.24	27～31年度の平均
	高梁川上流	45.53	113.29	158.81	28～32年度の平均
	計	153.93	725.13	879.05	
広島	瀬戸内	51.53	402.29	453.82	29～33年度の平均
	太田川	81.14	446.19	527.33	26～30年度の平均
	計	132.67	848.48	981.15	
山口	山口	34.52	207.11	241.63	27～31年度の平均
	岩徳	46.33	65.12	111.44	29～33年度の平均
	萩		19.04	19.04	25～29年度の平均
	豊田	0.53	7.93	8.46	26～30年度の平均
	計	81.38	299.19	380.57	

注：四捨五入により内訳と計が合わない場合があります。

森林計画別人天別更新面積（年平均）

署等	計画区	年平均更新量			備考
		人工林	天然林	計	
石川	加賀	0.80		0.80	29～33年度の平均
	計	0.80	0.00	0.80	
福井	越前	0.89	3.15	4.04	28～32年度の平均
	若狭	0.52		0.52	25～29年度の平均
	計	1.40	3.15	4.55	
三重	北伊勢	20.15	3.57	23.72	28～32年度の平均
	伊賀			0.00	29～33年度の平均
	尾鷲熊野	16.53		16.53	25～29年度の平均
	南伊勢	7.82	28.17	35.99	26～30年度の平均
	計	44.51	31.74	76.24	
滋賀	湖北	3.71		3.71	27～31年度の平均
	湖南	2.83		2.83	25～29年度の平均
	計	6.54	0.00	6.54	
京都大阪	大阪	0.72	3.24	3.95	27～31年度の平均
	由良川	4.37	0.33	4.70	28～32年度の平均
	淀川上流	1.79	1.06	2.85	25～29年度の平均
	計	6.88	4.62	11.50	
兵庫	円山川	3.40		3.40	27～31年度の平均
	加古川	4.77		4.77	29～33年度の平均
	揖保川	39.96		39.96	26～30年度の平均
	計	48.13	0.00	48.13	
奈良	北山・十津川	6.82	1.62	8.43	28～32年度の平均
	大和・木津川	2.21	1.24	3.45	25～29年度の平均
	吉野	0.80		0.80	26～30年度の平均
	計	9.83	2.86	12.68	
和歌山	紀中	9.20	0.07	9.27	28～32年度の平均
	紀北	27.00	1.30	28.30	29～33年度の平均
	紀南	52.37	0.61	52.98	26～30年度の平均
	計	88.57	1.99	90.55	
鳥取	日野川	1.38	2.60	3.98	27～31年度の平均
	千代川	35.93		35.93	29～33年度の平均
	天神川	18.75		18.75	26～30年度の平均
	計	56.06	2.60	58.66	
島根	江の川下流	42.87	1.39	44.27	27～31年度の平均
	斐伊川	14.46		14.46	25～29年度の平均
	高津川	41.35		41.35	26～30年度の平均
	計	98.69	1.39	100.08	
岡山	高梁川下流	84.15	0.20	84.35	28～32年度の平均
	吉井川	19.38		19.38	25～29年度の平均
	旭川	51.77		51.77	26～30年度の平均
	計	155.30	0.20	155.50	
広島北部	江の川上流	89.62		89.62	27～31年度の平均
	高梁川上流	35.77	1.76	37.52	28～32年度の平均
	計	125.38	1.76	127.14	
広島	瀬戸内	49.61		49.61	29～33年度の平均
	太田川	19.44		19.44	26～30年度の平均
	計	69.05	0.00	69.05	
山口	山口	27.61		27.61	27～31年度の平均
	岩徳	2.90	4.52	7.42	29～33年度の平均
	萩			0.00	25～29年度の平均
	豊田			0.00	26～30年度の平均
	計	30.51	4.52	35.03	

注：近畿中国森林管理局における植栽本数はha当たり2,000本を標準としている。

森林計画区別伐採樹種別材積

署等	計画区	主間伐別	樹種別材積					備考	
			スギ	ヒノキ	マツ	他N	他L		計
石川	加賀	主伐	631					631	29～33年度の平均
		間伐	3,675	1		1		3,678	
		計	4,307	1	0	1	0	4,309	
福井	越前	主伐	6,469	3			4,067	10,538	28～32年度の平均
		間伐	8,759		5			8,763	
	若狭	主伐	223	20	14			257	25～29年度の平均
		間伐	5,981	536	47			6,565	
	計	21,432	559	66	0	4,067	26,124		
三重	北伊勢	主伐	1,988	1,712	3		24	3,726	28～32年度の平均
		間伐	3,800	7,105				10,905	
	伊賀	主伐	76	111				187	29～33年度の平均
		間伐	403	1,054				1,457	
	尾鷲熊野	主伐	5,146	2,583				7,729	25～29年度の平均
		間伐	13,240	10,041		50		23,331	
	南伊勢	主伐	848	147				995	26～30年度の平均
		間伐	6,469	6,302				12,770	
計	31,970	29,053	3	50	24	61,099			
滋賀	湖北	主伐	104	424	139		88	754	27～31年度の平均
		間伐	6,625	1,959				8,584	
	湖南	主伐	996	1,819	1,058		470	4,343	25～29年度の平均
		間伐	1,388	5,204				6,593	
計	9,113	9,406	1,197	0	558	20,274			
京都大阪	大阪	主伐	153	262	8		5	428	27～31年度の平均
		間伐	2,386	2,255				4,641	
	由良川	主伐	308	220	47		26	601	28～32年度の平均
		間伐	2,884	2,545				5,429	
	淀川上流	主伐	666	258			32	956	25～29年度の平均
		間伐	3,516	2,296			6	5,818	
計	9,912	7,836	55	0	69	17,872			
兵庫	円山川	主伐	813					813	27～31年度の平均
		間伐	9,905	156				10,061	
	加古川	主伐	1,566	2,715	106		672	5,060	29～33年度の平均
		間伐	2,514	6,720	9		65	9,309	
	揖保川	主伐	11,785	4,358	34		48	16,224	26～30年度の平均
間伐		51,280	31,843	27		323	83,473		
計	77,863	45,792	176	0	1,109	124,940			
奈良	北山・十津川	主伐	884	146			63	1,093	28～32年度の平均
		間伐	13,845	7,180				21,025	
	大和・木津川	主伐	694	466	23		55	1,237	25～29年度の平均
		間伐	836	1,175				2,011	
	吉野	主伐	140	88				227	26～30年度の平均
		間伐	6,722	1,093				7,814	
計	23,121	10,146	23	0	118	33,407			
和歌山	紀中	主伐	2,525	1,189	6	2	71	3,794	28～32年度の平均
		間伐	6,412	4,600				11,012	
	紀北	主伐	7,751	2,909	14		24	10,698	29～33年度の平均
		間伐	6,844	6,080		40		12,964	
	紀南	主伐	16,490	6,253			241	22,984	26～30年度の平均
間伐		28,406	26,168			4	54,578		
計	68,428	47,199	20	43	339	116,029			
鳥取	日野川	主伐	655		18		2	675	27～31年度の平均
		間伐	5,889	3,210				9,099	
	千代川	主伐	9,850	1,559	298		384	12,091	29～33年度の平均
		間伐	36,376	9,538				45,915	
	天神川	主伐	4,618	565	182		28	5,392	26～30年度の平均
間伐		22,544	11,215				33,759		
計	79,931	26,087	497	0	415	106,931			
島根	江の川下流	主伐	6,939	4,903	838		797	13,477	27～31年度の平均
		間伐	14,923	26,122				41,045	
	斐伊川	主伐	2,699	2,946	2,045		331	8,021	25～29年度の平均
		間伐	11,579	8,942				20,521	
	高津川	主伐	9,612	4,720	81		97	14,510	26～30年度の平均
		間伐	28,065	33,814				61,878	
隠岐	主伐						0	29～33年度の平均	
間伐	148					148			
計	73,964	81,447	2,964	0	1,226	159,601			
岡山	高梁川下流	主伐	10,509	17,845	1,104		106	29,565	28～32年度の平均
		間伐	21,474	33,329	37			54,839	
	吉井川	主伐	1,988	3,823	435		105	6,350	25～29年度の平均
		間伐	15,041	15,515				30,556	
	旭川	主伐	7,628	12,444	370		750	21,192	26～30年度の平均
間伐		20,742	34,757				55,499		
計	77,382	117,713	1,945	0	961	198,001			
広島北部	江の川上流	主伐	12,022	19,216	2,812		155	34,205	27～31年度の平均
		間伐	24,806	39,564				64,369	
	高梁川上流	主伐	2,663	10,869	987		17	14,536	28～32年度の平均
		間伐	2,064	9,301				11,364	
計	41,555	78,949	3,799	0	172	124,474			
広島	瀬戸内	主伐	4,418	8,781	1,466		792	15,457	29～33年度の平均
		間伐	4,239	31,110	36			35,386	
	太田川	主伐	7,289	10,618	1,101		604	19,612	26～30年度の平均
		間伐	29,552	21,988				51,540	
計	45,498	72,497	2,603	0	1,397	121,994			
山口	山口	主伐	6,741	5,437	1,146		130	13,454	27～31年度の平均
		間伐	9,883	10,899	118			20,899	
	岩徳	主伐	3,706	5,169	1,246	3	354	10,479	29～33年度の平均
		間伐	4,093	3,257				7,350	
	萩	主伐						0	25～29年度の平均
		間伐	626	1,067				1,693	
豊田	主伐	50	86				135	26～30年度の平均	
	間伐	58	621				679		
計	25,156	26,535	2,510	3	484	54,688			

注:近畿中国森林管理局の素材生産における平均歩止は主伐で6割程度、間伐で3割程度である。

市町村別人天別更新面積（年平均）

府県	計画区	市町村	人天別更新面積			備 考
			人工林	天然林	計	
石 川	加 賀	金 沢 市	0.00	0.00	0.00	29～33年度の平均
		小 松 市	0.48	0.00	0.48	
		加 賀 市	0.32	0.00	0.32	
		白 山 市	0.00	0.00	0.00	
	合 計		0.80	0.00	0.80	
福 井	越 前	大 野 市	0.89	0.21	1.10	28～32年度の平均
		勝 山 市	0.00	0.00	0.00	
		あ わ ら 市	0.00	0.00	0.00	
		池 田 町	0.00	0.00	0.00	
		南 越 前 町	0.00	2.94	2.94	
	小 計	0.89	3.15	4.04		
	若 狭	敦 賀 市	0.00	0.00	0.00	25～29年度の平均
		小 浜 市	0.00	0.00	0.00	
		若 狭 町	0.00	0.00	0.00	
		お お い 町	0.52	0.00	0.52	
合 計		1.40	3.15	4.55		
三 重	北 伊 勢	四 日 市 市	0.74	0.00	0.74	28～32年度の平均
		桑 名 市	0.00	0.00	0.00	
		鈴 鹿 市	0.00	0.00	0.00	
		亀 山 市	0.00	0.00	0.00	
		い な べ 市	16.97	3.57	20.54	
		小 計	20.15	3.57	23.72	
	伊 賀	伊 賀 市	0.00	0.00	0.00	29～33年度の平均
		小 計	0.00	0.00	0.00	
	尾 鷲 熊 野	尾 鷲 市	2.52	0.00	2.52	25～29年度の平均
		熊 野 市	12.42	0.00	12.42	
		紀 北 町	1.59	0.00	1.59	
		御 浜 町	0.00	0.00	0.00	
		小 計	16.53	0.00	16.53	
	南 伊 勢	松 阪 市	0.00	1.84	1.84	26～30年度の平均
		大 台 町	7.82	26.33	34.15	
小 計		7.82	28.17	35.99		
合 計		44.51	31.74	76.24		
滋 賀	湖 北	長 浜 市	1.00	0.00	1.00	27～31年度の平均
		高 島 市	0.00	0.00	0.00	
		米 原 市	0.00	0.00	0.00	
		甲 良 町	0.00	0.00	0.00	
		小 計	3.71	0.00	3.71	
	湖 南	大 津 市	0.96	0.00	0.96	25～29年度の平均
		近 江 八 幡 市	0.00	0.00	0.00	
		栗 東 市	0.00	0.00	0.00	
		野 洲 市	0.00	0.00	0.00	
		甲 賀 市	1.88	0.00	1.88	
		小 計	2.84	0.00	2.84	
	合 計		6.54	0.00	6.54	
	京 都	由 良 川	舞 鶴 市	0.61	0.25	0.86
綾 部 市			3.76	0.00	3.76	
宮 津 市			0.00	0.08	0.08	
京 丹 後 市			0.00	0.00	0.00	
京 丹 波 町			0.00	0.00	0.00	
小 計			4.37	0.33	4.70	
淀 川 上 流		京 都 市	1.33	1.06	2.39	25～29年度の平均
		宇 治 市	0.00	0.00	0.00	
		木 津 川 市	0.00	0.00	0.00	
		小 計	1.79	1.06	2.85	
合 計			6.16	1.39	7.55	

市町村別主間伐面積

府県	計画区	市町村	主 間 伐 面 積			備 考
			主伐	間伐	計	
石 川	加 賀	金沢市			0.00	29～33年度の平均
		小松市		36.59	36.59	
		加賀市			0.00	
		白山市	2.28	13.65	15.93	
	合 計		2.28	50.24	52.52	
福 井	越 前	大野市	67.83	75.71	143.54	28～32年度の平均
		勝山市		11.93	11.93	
		あわら市		0.60	0.60	
		池田町		10.58	10.58	
		南越前町		25.12	25.12	
		小 計	67.83	123.94	191.77	
	若 狭	敦賀市		28.00	28.00	25～29年度の平均
		小浜市		7.31	7.31	
		若狭町		3.83	3.83	
		おおい町	0.65	30.70	31.34	
	小 計	0.65	69.84	70.49		
	合 計	68.47	193.79	262.26		
三 重	北伊勢	四日市市	0.93		0.93	28～32年度の平均
		桑名市		6.47	6.47	
		鈴鹿市		0.50	0.50	
		亀山市		7.97	7.97	
		いなべ市	15.12	53.26	68.38	
		菟野町	0.62	7.44	8.06	
		津市		34.46	34.46	
		小 計	16.67	110.10	126.77	
	伊 賀	伊賀市	0.86	19.33	20.19	29～33年度の平均
		小 計	0.86	19.33	20.19	
	尾鷲熊野	尾鷲市	3.15	54.39	57.54	25～29年度の平均
		熊野市	14.89	91.28	106.17	
		紀北町	1.99	47.12	49.10	
		御浜町			0.00	
		紀宝町			0.00	
		小 計	20.02	192.79	212.81	
南伊勢	松阪市	1.66	40.90	42.56	26～30年度の平均	
	大台町	1.65	83.37	85.02		
	小 計	3.31	124.27	127.58		
	合 計	40.86	446.49	487.36		
滋 賀	湖 北	長浜市	1.00	12.32	13.33	27～31年度の平均
		高島市		65.46	65.46	
		米原市		6.35	6.35	
		甲良町			0.00	
		多賀町	2.70	22.28	24.99	
		小 計	3.71	106.42	110.12	
	湖 南	大津市	13.45	32.48	45.93	25～29年度の平均
		近江八幡市		15.92	15.92	
		栗東市		1.29	1.29	
		野洲市		1.36	1.36	
		甲賀市	5.81	18.93	24.74	
		竜王町		0.58	0.58	
		東近江市	4.12	1.31	5.44	
	小 計	23.39	71.86	95.25		
	合 計	27.09	178.28	205.37		
京 都	由 良 川	舞鶴市	0.76	18.76	19.52	28～32年度の平均
		綾部市	3.62	22.68	26.30	
		宮津市		3.06	3.06	
		京丹後市			0.00	
		京丹波町		18.92	18.92	
		伊根町			0.00	
		小 計	4.38	63.42	67.80	
	淀川上流	京都市	2.72	50.59	53.31	25～29年度の平均
		宇治市			0.00	
		木津川市		0.07	0.07	
		井手町	0.57	7.79	8.37	
小 計		3.29	58.46	61.75		
	合 計	7.67	121.88	129.55		

市町村別伐採樹種別材積（年平均）

府県	計画区	市町村	主間伐別	樹種別材積						備考		
				スギ	ヒノキ	マツ	他N	他L	計			
石川	加賀	金沢市	主伐							0	29～33年度の平均	
			間伐									0
			計	0	0	0	0	0	0	0		
		小松市	主伐									0
			間伐	2,810	1							2,812
			計	2,810	1	0	0	0	0	2,812		
		加賀市	主伐									0
			間伐									0
			計	0	0	0	0	0	0	0		
		白山市	主伐	631								631
			間伐	865				1				866
			計	1,496	0	0	1	0	0	1,497		
合計				4,307	1	0	1	0	4,309			
福井	越前	大野市	主伐	6,469	3				4,067	10,538	28～32年度の平均	
			間伐	4,561						4,561		
			計	11,030	3	0	0	4,067	15,100			
		勝山市	主伐									0
			間伐	1,083								1,083
			計	1,083	0	0	0	0	0	1,083		
		あわら市	主伐									0
			間伐				5					5
			計	0	0	5	0	0	0	5		
		池田町	主伐									0
			間伐	761								761
			計	761	0	0	0	0	0	761		
	南越前町	主伐								0		
		間伐	2,354							2,354		
		計	2,354	0	0	0	0	0	2,354			
	小計				15,228	3	5	0	4,067	19,302		
	若狭	敦賀市	主伐								0	25～29年度の平均
			間伐	2,235	21	47					2,303	
			計	2,235	21	47	0	0	0	2,303		
		小浜市	主伐								0	
			間伐	744	20						764	
			計	744	20	0	0	0	0	764		
		若狭町	主伐								0	
			間伐	366	93						459	
計			366	93	0	0	0	0	459			
おおい町		主伐	223	20	14					257		
		間伐	2,636	403						3,040		
		計	2,860	423	14	0	0	0	3,297			
小計				6,205	556	62	0	0	6,822			
合計				21,432	559	66	0	4,067	26,124			
三重	北伊勢	四日市市	主伐	267	105					372	28～32年度の平均	
			間伐							0		
			計	267	105	0	0	0	0	372		
		桑名市	主伐									0
			間伐	264	316							580
			計	264	316	0	0	0	0	580		
		鈴鹿市	主伐									0
			間伐		16							16
			計	0	16	0	0	0	0	16		
		亀山市	主伐									0
			間伐	123	780							903
			計	123	780	0	0	0	0	903		
		いなべ市	主伐	1,553	1,512	3				24		3,092
			間伐	1,607	3,381							4,989
			計	3,161	4,893	3	0	24		8,081		
		菟野町	主伐	167	95							262
			間伐	424	349							773
			計	591	444	0	0	0	0	1,035		
	津市	主伐								0		
		間伐	1,382	2,262						3,644		
		計	1,382	2,262	0	0	0	0	3,644			
	小計				5,787	8,817	3	0	24	14,631		
	伊賀	伊賀市	主伐	76	111						187	29～33年度の平均
			間伐	403	1,054						1,457	
			計	479	1,164	0	0	0	0	1,644		
	小計				479	1,164	0	0	0	1,644		
	尾鷲熊野	尾鷲市	主伐	744	567						1,311	25～29年度の平均
			間伐	3,011	3,736		50				6,797	
			計	3,755	4,303	0	50	0	0	8,108		
		熊野市	主伐	3,887	1,799						5,686	
			間伐	7,707	3,917						11,624	
			計	11,594	5,716	0	0	0	0	17,310		
		紀北町	主伐	516	217						733	
			間伐	2,522	2,388						4,910	
			計	3,038	2,605	0	0	0	0	5,643		
		御浜町	主伐								0	
			間伐								0	
			計	0	0	0	0	0	0	0		
	紀宝町	主伐								0		
		間伐								0		
		計	0	0	0	0	0	0	0			
	小計				18,387	12,624	0	50	0	31,060		
南伊勢	松阪市	主伐	346	142						488	26～30年度の平均	
		間伐	2,816	1,278						4,093		
		計	3,162	1,420	0	0	0	0	4,582			
	大台町	主伐	502	5						506		
		間伐	3,653	5,024						8,677		
		計	4,155	5,029	0	0	0	0	9,183			
小計				7,316	6,448	0	0	0	13,765			
合計				31,970	29,053	3	50	24	61,099			

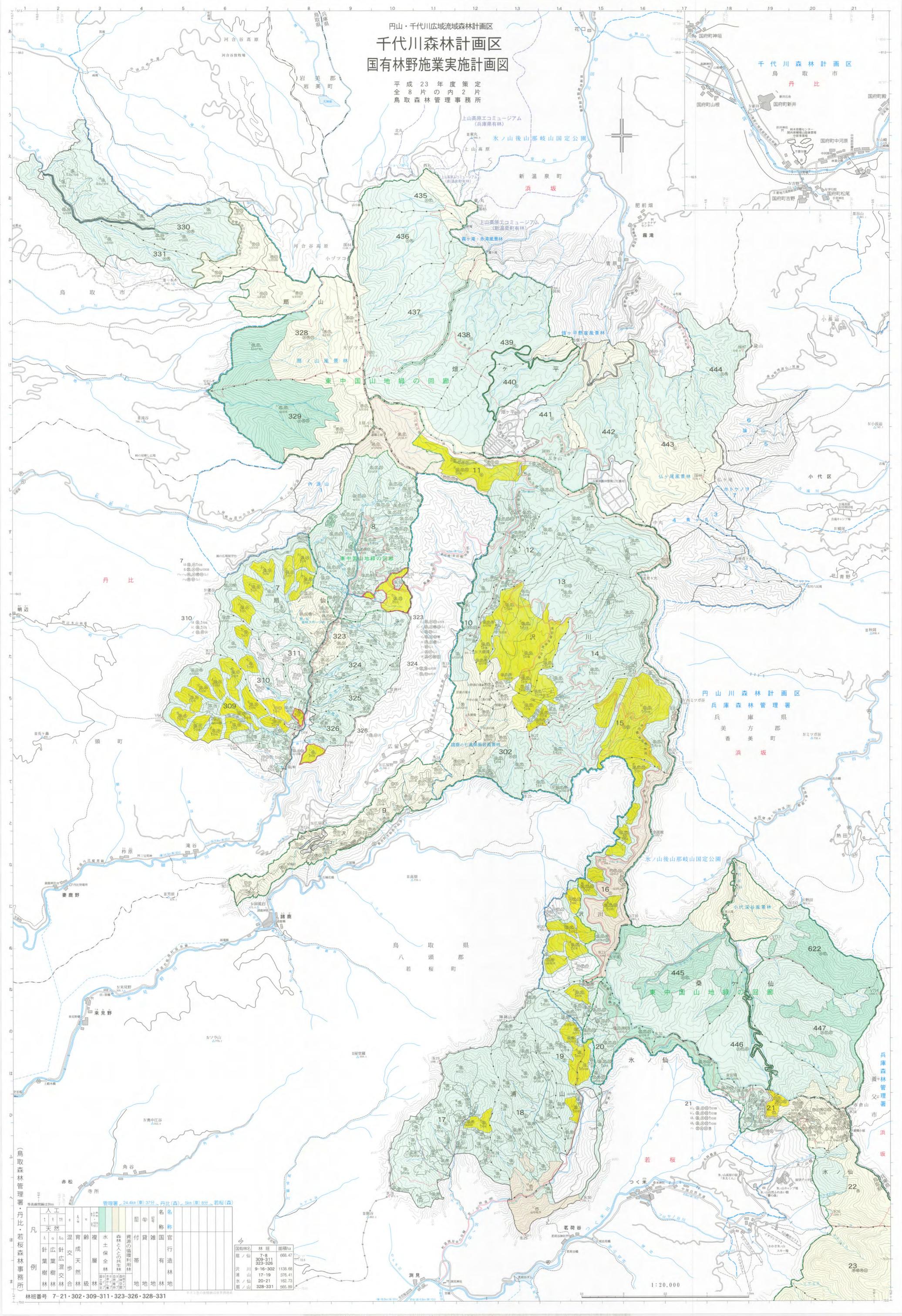
伐採及び更新箇所一覧表

森林管理署	森林計画区	市町村	林班主番	林班枝番	班主番コー	小班主番	小班枝番	間伐別コー	採方法名	樹種	伐採面積	伐採材積	更新方法	更新面積
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	808	0	1	い	0	間伐	該当外	ヒノキ	3.21	327		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	812	0	1	い	0	間伐	該当外	ヒノキ	3.31	328		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	846	0	1	い	0	間伐	該当外	ヒノキ	4.12	471		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	846	0	1	い	0	間伐	該当外	スギ	0.1	29		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	847	0	1	い	0	間伐	該当外	ヒノキ	4.72	525		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	847	0	1	い	0	間伐	該当外	スギ	4.72	631		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	855	0	1	い	0	間伐	該当外	ヒノキ	3.75	129		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	808	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.89	66		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	811	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.28	206		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	812	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	6.54	228		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	847	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.06	188		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	847	0	2	ろ	0	間伐	該当外	スギ	2.05	227		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	853	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.83	24		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	857	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	9.49	1193		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	857	0	2	ろ	0	間伐	該当外	スギ	5.53	728		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	858	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.43	261		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	860	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.06	187		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	863	0	2	ろ	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.69	75		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	805	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.6	43		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	810	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.35	70		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	812	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.68	69		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	847	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.8	182		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	847	0	3	は	0	間伐	該当外	スギ	6.88	813		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	854	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	8.72	385		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	856	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	1.35	209		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	883	0	3	は	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.83	134		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	809	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.61	198		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	820	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.91	76		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	820	0	4	に	0	間伐	該当外	スギ	1.57	177		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	821	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.65	35		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	844	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	10.25	1418		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	845	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	1.77	124		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	846	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	17.85	1999		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	846	0	4	に	0	間伐	該当外	スギ	14.28	1657		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	851	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.65	62		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	856	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	7.28	930		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	857	0	4	に	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.45	48		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	807	0	5	ほ	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.58	10		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	808	0	5	ほ	0	間伐	該当外	ヒノキ	17.45	1329		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	821	0	5	ほ	0	間伐	該当外	ヒノキ	2.03	263		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	821	0	5	ほ	0	間伐	該当外	スギ	3.54	532		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	846	0	5	ほ	0	間伐	該当外	ヒノキ	0.06	8		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	846	0	5	ほ	0	間伐	該当外	スギ	0.29	40		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	808	0	6	へ	0	間伐	該当外	ヒノキ	1.06	91		
岡山森林管理署	旭川森林計画区	岡山市	812	0	6	へ	0	間伐	該当外	ヒノキ	1.24	82		

円山・千代川広域流域森林計画区
千代川森林計画区
国有林野施業実施計画図

平成23年度策定
 全8片の内2片
 鳥取森林管理事務所

千代川森林計画区
 鳥取市



円山川森林計画区
 兵庫森林管理署
 兵庫県
 美方郡
 香美町
 浜坂

鳥取県
 八頭郡
 若桜町

兵庫森林管理署
 父
 市
 浜坂

管理署：24km(■)37分・丹比(□)5km(■)8分・若桜(○)

凡	人工	天然	林種	林班	面積ha	名称	名称
例	針葉樹林	広葉樹林	針広混交林	9-16-302	1138.66	沢川	国有林
	針葉樹林	広葉樹林	針広混交林	17-19	376.41	浦山	雑種林
	針葉樹林	広葉樹林	針広混交林	20-21	162.73	水ノ山	官有地
	針葉樹林	広葉樹林	針広混交林	328-331	666.89	山	国有林

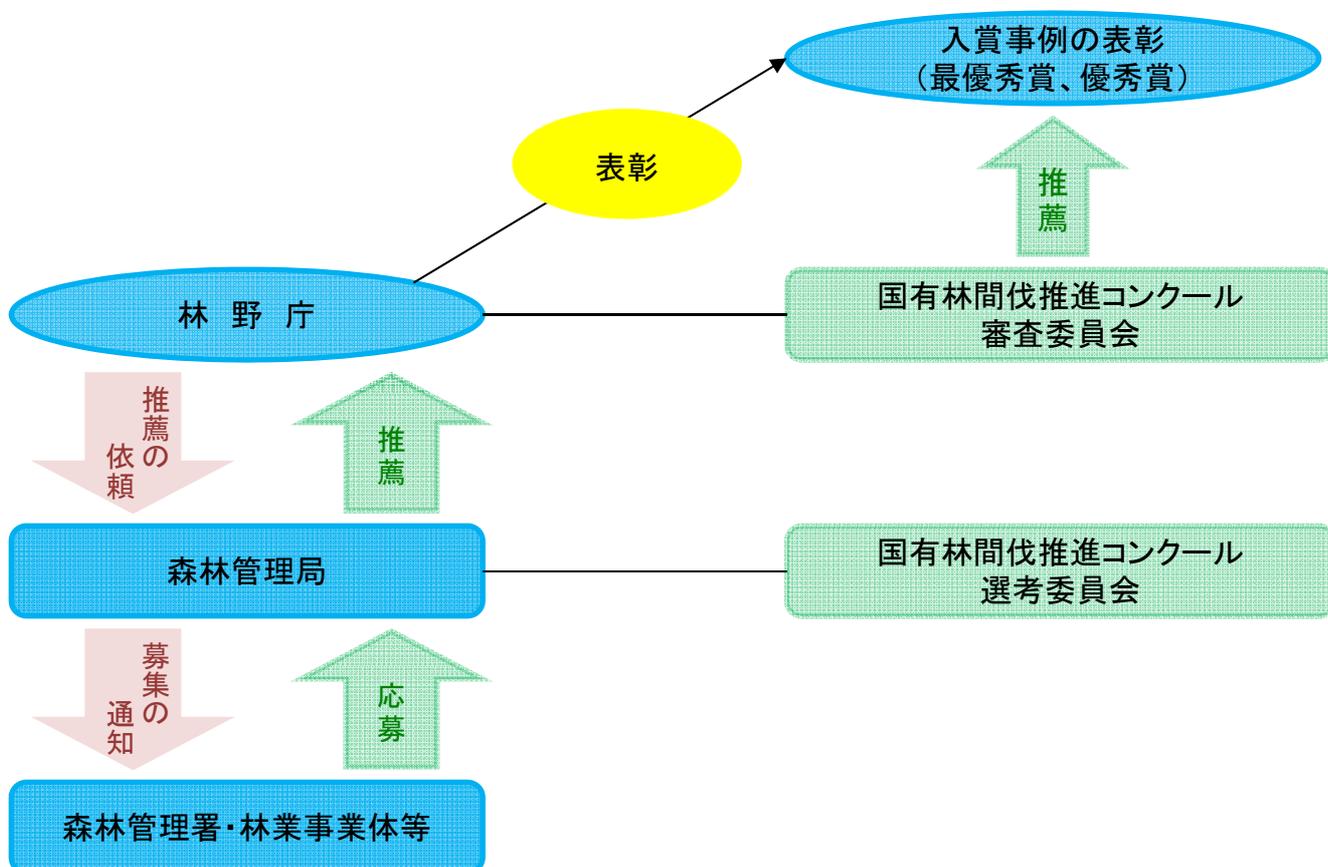
林班番号 7-21・302・309-311・323-326・328-331

1:20,000

平成28年度 国有林間伐推進コンクールの概要

国有林間伐推進コンクールは、国有林野事業における間伐等の発注事業や立木販売において、優れた品質の森林整備を行うとともに、高い生産性等や作業システムの特徴や成果等の取組を競い、優秀な事例を決定しています。その優秀な事例を公表することにより、高効率かつ低コストな間伐等について民有林を含めた普及、定着及び推進に資することを目的として、今年度で15回目を迎えました。

このコンクールは6部門からなり、①「車両系搬出間伐部門（初回）」、②「車両系搬出間伐部門（2回目以降）」、③「車両系誘導伐等部門」、④「架線系搬出間伐部門」、⑤「架線系誘導伐等部門」、⑥「その他」があります。今年度のコンクールは、有識者等で構成する審査委員会を経て、最優秀賞1事例、優秀賞3事例を決定しました。



平成28年度の受賞事例の概要

受賞事例名

概要

最優秀賞

車両系搬出間伐部門（初回）
株式会社八木木材
(兵庫県宍粟市)

作業工程のオールマイティー化と低質材の搬出コスト縮減

本事例は、事業の進捗状況に応じて、森林作業道作設、伐倒、木寄集材、集搬全ての工程の機械を操作できる作業員を、適切かつ流動的に配置することにより、生産性向上のボトルネック(他工程と比較して作業効率の低い工程)を解消したものです。

特に、生産性向上と生産コストの縮減、新たな機械の導入等による各工程の作業効率改善、低質材の効率的な生産・搬出による利用率の向上、林地保全や周辺環境及び安全への配慮等、総合的な取組内容が高く評価され、最優秀賞に選定されました。

優秀賞

車両系搬出間伐部門（初回）
株式会社永田林業
(鹿児島県出水市)

ロングリーチハーベスタの導入等による生産性の向上

本事例は従来方式(チェーンソー伐倒、ロングリーチグリップ木寄、プロセッサ造材)の作業ラインに、伐倒、木寄、造材を一貫して実施できるロングリーチハーベスタを導入した作業ラインを追加し、2ラインの作業とすることで全体の生産性を向上させたものです。

特に、効果的なロングリーチハーベスタの使用と、2ラインでの作業実施による機械の移動や待ち時間の短縮により、生産コストを大きく縮減させた点等が評価され、優秀賞に選定されました。

優秀賞

車両系誘導伐等部門
株式会社小玉
(北海道苫小牧市)

高性能林業機械の効果的な組み合わせによる生産性の向上
一貫作業による再造林コストの縮減

本事例は、伐採から地拵・植付までを一つの事業として実施する一貫作業の下、高性能林業機械と人員を効果的に組み合わせ、生産性が向上し、生産コストも縮減したことに加え、地拵・植付の作業効率向上による再造林コストの縮減等がなされたものです。

特に、生産・造林両面における取り組みが評価され、優秀賞に選定されました。

優秀賞

架線系搬出間伐部門
株式会社とされいほく
(高知県長岡郡大豊町)

効率的な架線配置による架設・撤収経費の縮減

本事例は、森林整備推進協定により事業地を集約・大面積化し、効率的な架線集材システムを設計・架設することにより、架線の張替え回数を減少させ、架設・撤収経費を縮減したものです。

特に、事業地に応じた効率的な集材施設の設置による生産性向上と生産コストの縮減は、他の事業地における架線集材においても、タワーヤードの活用等の応用が可能な架設・撤収経費の縮減方法と評価され、優秀賞に選定されました。

最優秀賞 車両系搬出間伐部門(初回)

作業工程のオールマイティー化と低質材の搬出コスト縮減

(株式会社八木木材(兵庫県宍粟市))

～ポイント～

本事例は、事業の進捗状況に応じて、森林作業道作設、伐倒、木寄集材、集搬全ての工程の機械を操作できる作業員を、適切かつ流動的に配置することにより、生産性向上のボトルネック(他工程と比較して作業効率の低い工程)を解消したものです。

特に、生産性向上と生産コストの縮減、新たな機械の導入等による各工程の作業効率改善、低質材の効率的な生産・搬出による利用率の向上、林地保全や周辺環境及び安全への配慮等、総合的な取組内容が高く評価され、最優秀賞に選定されました。

事業箇所の概要

兵庫森林管理署

山崎森林事務所管内(三室国有林)

- 主要樹種・林齢：スギ・ヒノキ(43～46年生)
- 面積：28ha
- 本数・材積：1,499本/ha、391m³/ha
- 平均単木材積：0.24m³
- 平均傾斜：35°

間伐内容

- 間伐方法：列状間伐(1伐2残)
- 間伐率：本数比31%、材積比32%
- 間伐材積：124m³/ha
- 路網密度：156m/ha

主要な取組内容

○作業システム

森林作業道作設：フェラバンチャザウルス

伐倒：チェンソー

木寄集材：ロングリーチグラップル

ウィンチ付グラップル

造材：プロセッサ

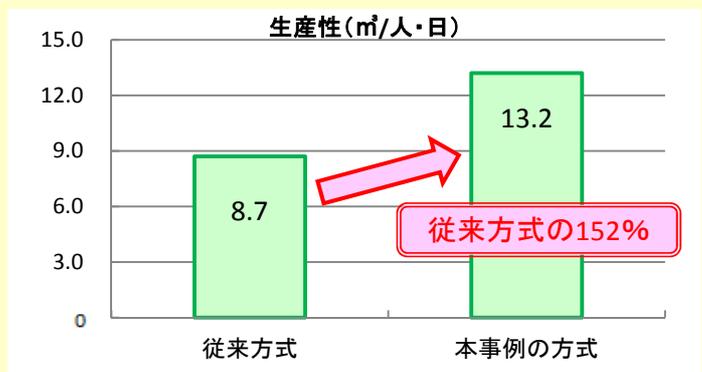
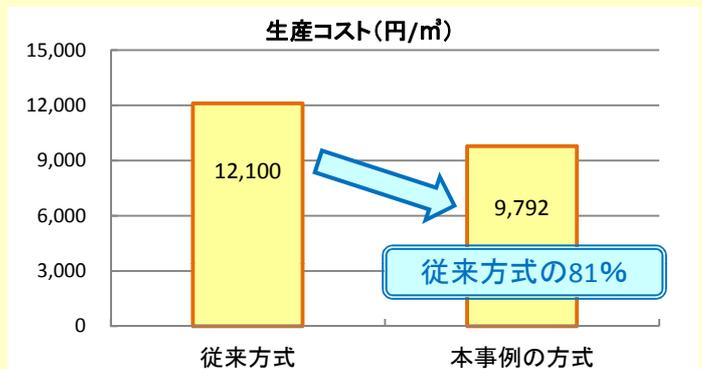
集搬：林内作業車

○各工程・機械に配置する人員を固定せず、全ての工程の機械を操作できる作業員を事業の進捗状況に応じて、適切かつ流動的に配置することによりボトルネックを解消し、全体の生産性を向上

○プロセッサ造材と比較して作業効率の低かった木寄集材をスイングヤード1台からロングリーチグラップル、ウィンチ付グラップルの2台体制とし1日当たりの処理量を増加。集搬についても、プロセッサ造材の作業効率と土場までの距離を考慮し、1台から2台体制とすることで効率的な運搬を実施

○防護衣の着用等、基本的な事項を全員が徹底すること等により、無災害を継続中

従来方式と本事例の比較



ロングリーチグラップルによる木寄集材

列状間伐実施後の林分



優秀賞 車両系搬出間伐部門(初回)

ロングリーチハーベスタの導入等による生産性の向上

(株式会社永田林業(鹿児島県出水市))

～ポイント～

本事例は従来方式(チェンソー伐倒、ロングリーチグラップル木寄、プロセッサ造材)の作業ラインに、伐倒、木寄、造材を一貫して実施できるロングリーチハーベスタを導入した作業ラインを追加し、2ラインの作業とすることで全体の生産性を向上させたものです。

特に、効果的なロングリーチハーベスタの使用と、2ラインでの作業実施による機械の移動や待ち時間の短縮により、生産コストを大きく縮減させた点等が評価され、優秀賞に選定されました。

事業箇所の概要

北薩森林管理署

阿久根森林事務所管内(田代鹿倉国有林)

- 主要樹種・林齢：スギ・ヒノキ(26～58年生)
- 面積：78ha
- 本数・材積：2,332本/ha、519m³/ha
- 平均単木材積：0.22m³
- 平均傾斜：20°

間伐内容

- 間伐方法：列状間伐(1伐3残)
- 間伐率：本数比23%、材積比20%
- 間伐材積：104m³/ha
- 路網密度：150m/ha

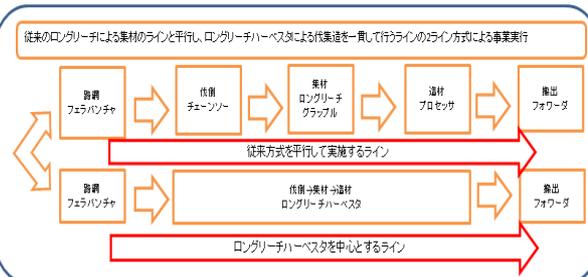
主要な取組内容

○ロングリーチハーベスタを採用した作業ラインを導入し、機械の移動や待ち時間の少ない作業システムを構築

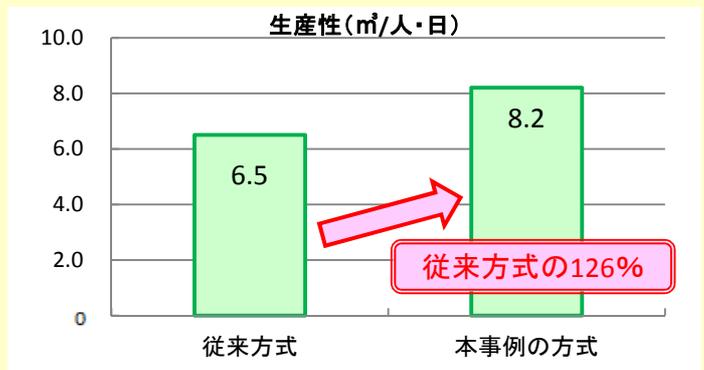
○ロングリーチグラップル、ロングリーチハーベスタの集材範囲を考慮し、必要最小限の森林作業道延長とした。また、2ラインの作業がスムーズに流れるよう支線を効果的に設計・配置

○無線機を活用した「報告・連絡・相談」の徹底と情報共有により、安全性と作業効率を向上

○作業システム



従来方式と本事例の比較



導入したロングリーチ
ハーベスタ

優秀賞 車両系誘導伐等部門

高性能林業機械の効果的な組み合わせによる生産性の向上

一貫作業による再造林コストの縮減

(株式会社小玉(北海道苫小牧市))

～ポイント～

本事例は、伐採から地拵・植付までを一つの事業として実施する一貫作業の下、高性能林業機械と人員を効果的に組み合わせ、生産性が向上し、生産コストも縮減したことに加え、地拵・植付の作業効率向上による再造林コストの縮減等がなされたものです。

特に、生産・造林両面における取り組みが評価され、優秀賞に選定されました。

事業箇所の概要

石狩森林管理署

千歳森林事務所管内(千歳国有林)

- 主要樹種・林齢：カラマツ(52、53年生)
- 本数・材積：756本/ha、310m³/ha
- 平均単木材積：0.41m³

事業内容

- 伐採方法：帯状皆伐(55m伐、110～250m残)
- 路網密度：200m/ha
- 地拵：大型機械地拵
- 植付面積：22ha
- 植付本数：1,724本/ha
- 植付樹種(苗木)：クロエゾ、アカエゾ、カラマツ他
- 苗木の種類：コンテナ苗、普通苗

主要な取組内容

○作業システム

森林作業道作設：フェラバンチャ

伐倒・造材：フェラバンチャ、ハーベスタ、チェンソー

木寄せ集材：グラップル

集 搬：フォワーダ

○フェラバンチャ、ハーベスタを導入し、伐倒、木寄せ集材工程を効率化。伐倒方向のコントロール、かかり木処理が容易になり、作業効率、安全性を向上

○フォワーダと積込用グラップルをセットで配置し、待ち時間を利用して地拵を行う等、複数の作業を並行して行うことで全体の生産性を向上

○伐倒～造材の作業効率を考慮し、フォワーダを2台配置することで効率的な材の搬出を実施

○植付にアースオーガを使用し、穿孔作業を省力化

○効率的に作業を進めることで、降雨時の作業を避ける等の調整が可能となり、濁水の発生・流出を抑制する等周辺環境へ配慮した事業を実行

従来方式と本事例の比較



高性能林業機械を効果的に 組み合わせた一貫作業システム



優秀賞 架線系搬出間伐部門

効率的な架線配置による架設・撤収経費の縮減

(株式会社とされいほく(高知県長岡郡大豊町))

～ポイント～

本事例は、森林整備推進協定により事業地を集約・大面積化し、効率的な架線集材システムを設計・架設することにより、架線の張替え回数を減少させ、架設・撤収経費を縮減したものです。

特に、事業地に応じた効率的な集材施設の設置による生産性向上と生産コストの縮減は、他の事業地における架線集材においても、タワーヤーダの活用等の応用が可能な架設・撤収経費の縮減方法と評価され、優秀賞に選定されました。

事業箇所の概要

嶺北森林管理署

大豊森林事務所管内(仁尾ヶ内山国有林)

- 主要樹種・林齢：スギ・ヒノキ(43年生)
- 面積：31ha
- 本数・材積：1,620本/ha、497m³/ha
- 平均単木材積：0.31m³
- 平均傾斜：33°

間伐内容

- 間伐方法：定性間伐(初回搬出間伐)
- 間伐率：本数比35%、材積比23%
- 間伐材積：112m³/ha
- 路網密度：188m/ha

主要な取組内容

○作業システム

森林作業道作設：バックホウ

伐倒：チェーンソー

木寄せ集材：スイングヤーダ、集材機

(架線集材方式 H型架線集材)

造材：プロセッサ

集搬：フォワーダ

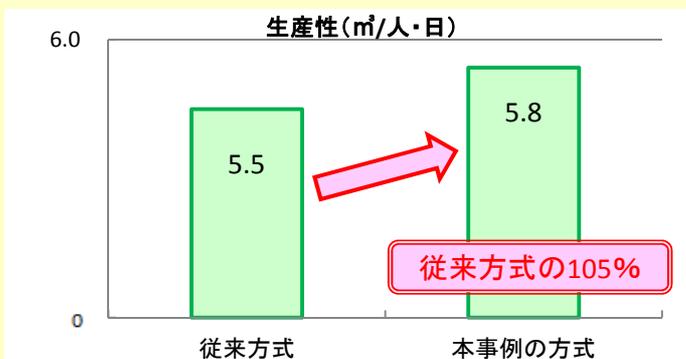
○架線系と車両系の作業システムを事業地の傾斜等により柔軟に組み合わせることにより作業効率を向上

○民国連携の事業地設定の下、循環型の森林作業道を設計・作設し、運材作業を効率化

○全木集造材により集積される低質材、末木枝条については、ほぼ全量を木質バイオマス燃料用として搬出・販売

○2つの主索の間が集材範囲であり、ピンポイントでの集材が可能であることから、荷掛に係る労働強度を軽減。また、かかり木処理も容易となり、安全性も向上

従来方式と本事例の比較



効率的な集材区域の設定、搬出道、土場の利用



月別工程管理表 (案)

○年○月○日

○○森林管理署 宛て

事業体名：	契約事業名： 予定生産量： 事業期間：H○.○.○～○.○.○
-------	---------------------------------------

作業工程	前月末累計		● 月		●月末累計		功 程 A/B (m3/人日)
	実行量 (m3)	人工数 (人日)	実行量 (m3)	人工数 (人日)	実行量 A (m3)	人工数 B (人日)	
実働日 (日)							
伐 倒	CS						
	ハーベスタ						
木寄せ (グラップル)							
集 材	グラップル						
	架線						
造 材	プロセッサ						
	CS						
運 材 (フォワーダ)							
巻立て (グラップル)							
作業道作設・修繕							
踏 査							
打合せ							
計							

◎近畿中国森林管理局管内のFIT認定木質バイオマス発電施設一覧

平成29年2月14日現在

都道府県	市町村	稼働状況	事業主体	バイオマス使用量t	発電出力kW	種類	備考(導入時期等)
1 石川県	輪島市	未	(株)輪島ブルーエナジー	48,000	3,000	木質専焼	H29.3予定
2 福井県	大野市	既	(株)福井グリーンパワー	70,000~80,000	7,000	木質専焼	H28.4稼働
3	敦賀市	未	敦賀グリーンパワー(株)	250,000	37,000	木質混焼	H29夏予定 木質チップ、PKS、石炭
4 滋賀県	米原市	既	いぶきグリーンエナジー(株)	46,000	3,550	木質専焼	H27.1稼働
5 三重県	松阪市	既	三重エネウッド(株)	55,000	5,800	木質専焼	H26.11稼働
6	多気町	既	(株)中部プラントサービス	65,000	6,700	木質専焼	H28.6稼働
7	津市	既	(株)グリーンエナジー津	150,000	20,000	木質専焼	H28.8稼働 PKS10万 未利用材5万
8 奈良県	大淀町	既	(株)クリーンエナジー奈良	72,000	6,500	木質専焼	H27.12稼働
9 大阪府	大東市	既	(株)BPS大東	60,000	5,750	木質専焼	H27.12稼働
10 兵庫県	赤穂市	既	(株)日本海水[赤穂工場]	200,000	16,530	木質専焼	H27.3稼働 未利用材、PKS、建設廃材
11	朝来市	既	(株)関電エネルギーソリューション	63,000	5,600	木質専焼	H28.12稼働
12	丹波市	既 未	兵庫パルプ工業(株)	200,000 210,000	18,900 22,100	木質混焼 木質専焼	H16.10稼働 一般材、未利用材、黒液 H29.12追加予定 未利用材外21万
13 鳥取県	鳥取市	既	三洋製紙(株)[本社]	120,000	16,700	木質混焼	H29.1稼働 木質チップ・PKS・石炭
14	境港市	既	日新バイオマス発電(株)	80,000	5,700	木質専焼	H27.3稼働
15 島根県	松江市	既	松江バイオマス発電(株)	88,000	6,250	木質専焼	H27.6稼働
16	江津市	既	しまね森林発電	115,000	12,700	木質専焼	H27.7稼働 未利用材、PKS
17 岡山県	真庭市	既	真庭バイオマス発電(株)	148,000	10,000	木質専焼	H27.4稼働
18 広島県	呉市	既 未	中国木材(株)[本社]	58,000 110,000	5,300 9,850	木質専焼	H17稼働 増設分 H29.7予定
19	廿日市市	既	(株)ウッドワン	56,000	5,800	木質専焼	H27.4稼働 その他自社利用1,300kW H15.6稼働済
20 山口県	岩国市	既	ミツウロコグリーンエネルギー(株)	95,000	10,500	木質専焼	H18.1稼働 建設廃材・未利用材・PKS
21	山陽小野田市	未	藤崎電機(株)	23,000	2,000	竹専焼	H30.7予定
山口県	防府市	未	エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)	木材約3万、竹1万	100,000	混焼	H30予定 石炭・木質系バイオマス(PKS、間伐材、竹)
京都府	舞鶴市	未	林ベニヤ産業(株)	52,000	6,800	木質専焼	H32.4予定 一般材、未利用材

2,474,000~
2,484,000 350,030

注)各署等からの聞き取り等による情報を整理したものである(売電用発電のみ)

※バイオマス発電向け丸太単価情報(単位は生トン、チップ工場着)日刊木材新聞社記事より 中部7,500円 関西7,000~7,500円 中国5,500円

◎管内のFIT認定木質バイオマス発電施設位置図



近畿中国森林管理局

森林管理局へようこそ

報道・広報

森林管理局の仕事

公売・入札情報等

リンク集

[ホーム](#) > [事業概要](#) > [国有林材の供給情報](#)

国有林材の供給情報

近畿中国森林管理局は、管内の森林面積に占める国有林の割合は6%程度ですが、持続的かつ安定的な木材の供給に資するため、各種の施策に取り組んでいます。

その一環として、ホームページを通じて、今後下記の関連情報を掲載していくこととしました。

[平成26年度 素材の販売計画 \(PDF : 45KB\)](#)

[平成26年度 収穫調査の実施状況 \(平成27年度販売予定箇所\) \(PDF : 141KB\)](#)

[平成26年度 国有林材供給調整検討委員会の実施状況](#)

[平成27年度 素材の販売計画 \(PDF : 45KB\)](#)

[平成27年度 収穫調査の実施状況 \(平成28年度販売予定箇所\) \(PDF : 108KB\)](#)

[平成27年度 国有林材供給調整検討委員会の実施状況](#)

[立木販売 \(公売公告\)、素材の委託販売状況](#)

[「未木枝条等の販売」に関する取り組みについて](#)

[生産請負事業の発注等](#)

(上記選択後、一般競争入札一覧ページより【素材生産事業】へ)

[その他関連施策等情報 \(準備中\)](#)

お問合せ先

森林整備部資源活用課

担当者：収穫係

代表：050-3160-6700 (内線3507)

ダイヤルイン：050-3160-6770

FAX番号：06-6881-3429

林野庁について	お知らせ	政策について	申請・お問い合わせ	国有林野情報
---------	------	--------	-----------	--------

[逆引き事典から探す](#)

[キーワードから探す](#)

検索

注目情報

[「平成28年（2016年）熊本地震」に関する情報
（平成28年6月22日18時00分更新）](#)

[林野関係の「平成28年（2016年）熊本地震」に関する情報
（平成28年7月14日18時00分更新）](#)

[「ウッドデザイン賞2016」の上位賞（農林水産大臣賞等）25作品が発表されました](#) **New**

[平成28年度第3回木材需給会議](#)

[平成29年度林野庁予算の概要](#) **New**

[平成28年度林野関係第2次補正予算の概要](#)



山火事防止アニメーション「リスのまとい」（YouTube公式チャンネルへのリンク）



情報誌 林野（RINYA）
特集 林業で地方創生 静岡県浜松市

[バックナンバーはこちら](#)

キーワード

- [東日本大震災に関する情報](#)
- [きのこ・山菜等の放射性物質の調査結果](#)
- [山の日](#)
- [地球温暖化防止](#)
- [公共建築](#)
- [物等木材利用促進法](#)
- [木のまち・木のいえづくり](#)
- [木質バイオマス](#)
- [森林総合監理士](#)
- [森林経営計画](#)
- [森林](#)
- [の土地の所有者届出制度](#)
- [高性能林業機械](#)
- [路網整備](#)
- [間伐](#)
- [保安林](#)
- [森林保険](#)
- [緑の雇用](#)
- [採用](#)
- [情報](#)

報道発表

[報道発表一覧](#)

平成29年1月20日

林 野 [「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産推薦に係る推薦書（正式版）のユネスコへの提出について](#)

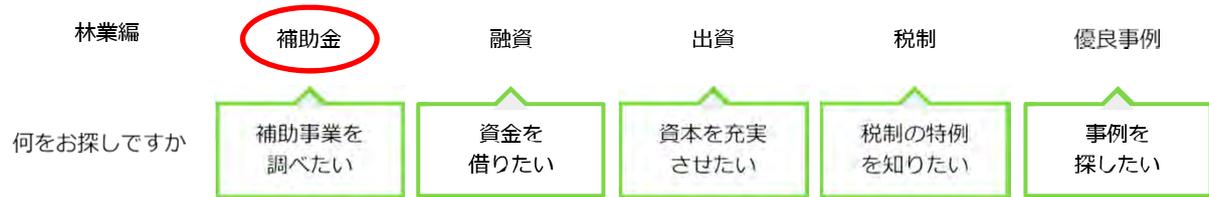
平成29年1月19日

林 野 [「第3回林地台帳の整備等今後の森林整備の推進に向けた協議の場」の開催及び一般傍聴について](#)

林野庁

[English](#)[キッズサイト](#)[サイトマップ](#)[文字サイズ](#)[キッズ検索](#)[サボタージュ](#)

逆引き事典



新着情報

1月13日 「補助金」に、都道府県事業を検索する機能を追加しました。

(今回は平成28年度。掲載する道県は、農業編21道県、林業編16県、水産業編8県)

(使い方)

・「補助金」のページを開き、一番下の都道府県を選択する項目から、調べたい都道府県名を選択してください。

[逆引き事典から探す](#)

1月5日 「高収益な農業の実現に向けた取組事例」を追加しました。

12月27日 「「女性の活躍」優良事例」を追加しました。

12月12日 「原子力被災12市町村農業者支援事業（28年度2次補正予算）」を追加しました。

10月27日 平成28年台風第16号による被災農林漁業者への支援対策に対応しました。

(使い方)

・「補助金」又は「融資」のページを開き、一番下の「事業年度」から「平成28年熊本地震・台風対応」を選択してください。

10月20日 平成28年台風（第7号、第11号、第9号、第10号）による被災農林漁業者への支援対策に対応しました。

10月11日 平成28年度第2次補正予算案は政府案どおり成立しました。

9月15日 平成28年度第2次補正予算案に対応しました。

(注) 政府原案に基づくものであり、成立した予算の内容に応じて、事業内容、予算額等の変更があり得ることに御留意願います。

9月2日 「農村振興プロセス事例」を追加しました。

8月22日 「荒廃農地再生利用の取組事例」を追加しました。

7月15日 「農地中間管理事業の優良事例」を追加しました。

7月5日 農業編について、農畜産業振興機構（alic）が実施する10事業を追加しました。

(追加した事業)

国産畜産物安心確保等支援事業のうち海外流行疾病侵入時対応強化事業、家畜防疫互助基金支援事業、甘味資源作物交付金、国内産糖交付金、でん粉原料用いも交付金、国内産いもでん粉交付金、養豚経営安定対策補完事業、畜産高度化支援リース事業、肉用牛経営安定対策補完事業、酪農経営支援総合対策事業

6月8日 「中山間地域における優良事例」を追加しました。

林野庁

[English](#)[キッズサイト](#)[サイトマップ](#)

逆引き事典

林業編

補助金

融資

出資

税制

優良事例

条件を指定して検索

事業名から検索

 対象にする利用者

- 林業を営む者（個人、法人）
- 森林所有者
- 森林組合等
- 林業を営む者に雇用され林業に従事する者

- 林業を営む者が組織する団体
- 新たに林業に参加、就業又は就職使用とする者
- 木材関連業者等（製材業者、合板製造業者等）
- 木材関連業者等の組織する団体（製材業者、合板製造業者等の組織する事業協同組合等）

- NPO法人
- 市町村
- 都道府県
- 林業・木材産業に関する団体、企業、研究機関等

 対象にする目的 森林

- 森林の整備を行いたい
- 造林未済地を解消したい
- 森林計画を作成したい
- 保安林の管理を行いたい
- 鳥獣被害対策に取り組みたい
- 間伐のため森林境界の明確化を行いたい

 機械・施設

- 機械・設備を買う・借りたい
- 施設を整備したい

 経営・技術

- 施業を集約化したい
- 新たに林業に就業したい
- 後継者を確保したい
- 研修を行う・受けたい
- 研究・新技術・新商品の開発を行いたい
- 販路拡大をしたい
- 農林水産物を輸出したい
- 間伐材を積極的に利用したい

0 件該当します

検索

林野庁

[English](#) [キッズサイト](#) [サイトマップ](#)

逆引き事典

検索条件

検索結果 **3件**

事業名	年度	比較	比較する事業
「緑の新規就業」総合支援対策 国産材の安定供給を図るため、新規就業者の確保に向けた取組や、研修の効率的・効果的な実施等により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者の確保・育成・定着を推進します。	28年度予算	<input type="checkbox"/>	「緑の新規就業」総合支援対策
次世代林業基盤づくり交付金 需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やC L T等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。	28年度予算	<input type="checkbox"/>	次世代林業基盤づくり交付金
食品産業グローバル展開インフラ整備事業 特にアジアにおいて海外展開を目指す中小・中堅食品産業事業者を事業検討段階から現地法人の立ち上げまで一貫してサポートする体制の充実を図ります。	28年度予算	<input type="checkbox"/>	食品産業グローバル展開インフラ整備事業

全比較解除

[検索条件に戻る](#)

3件 比較する事業が選択されています。

比較する

公式SNS



[イベント情報](#)

[関連リンク集](#)

[農林水産省
トップページへ](#)

林野庁

住所：〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）
法人番号：4000012080002

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

林野庁

[English](#)[キッズサイト](#)[サイトマップ](#)

逆引き事典

	×	×	×
事業名	「緑の新規就業」総合支援対策	次世代林業基盤づくり交付金	食品産業グローバル展開インフラ整備事業
公募時期	平成28年3月29日（金）～3月1日（火）	－	平成28年度 補助：2月16日～29日 委託：6月～12月頃（未定）
概要	国産材の安定供給を図るため、新規就業者の確保に向けた取組や、研修の効率的・効果的な実施等により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者の確保・育成・定着を推進します。	需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。	特にアジアにおいて海外展開を目指す中小・中堅食品産業事業者を事業検討段階から現地法人の立ち上げまで一貫してサポートする体制の充実に図ります。
補助率	定額、委託	定額（2分の1、3分の1等）	定額
対象者	民間団体、都道府県等	都道府県、市町村、森林組合、林業者等が組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等	海外展開に取り組む食品産業関連事業者等
備考	「緑の雇用」事業の研修を実施する林業事業体は、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づいて都道府県知事から改善計画の認定を受けた事業主であること	受益要件、都道府県及び施設ごとの目標を定量化する指標の設定など取り組む事業ごとにそれぞれ要件あり	－

公式SNS



YouTube

イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

林野庁

住所：〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
 電話：03-3502-8111（代表）
 法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#)[プライバシーポリシー](#)[リンクについて・著作権](#)[免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

国有林野事業(生産)の請負者の皆様へ

生産請負事業においては、当該地域の労務費、燃料単価、保険料率等をベースに、実態にあった作業方法による適切な予定価格の算定を行ってきたところです。

この度、予定価格算定における機械損料の算出方法を以下のとおり見直し、森林整備事業と同一の取扱いとすることとしましたので、お知らせ致します。

○改正点：機械損料の算出式の見直し

○改正後の機械損料算出式

機械損料＝運転日当たり損料額の合計×運転日数

運転日当たり損料額の合計

＝運転日当たり損料額(注1) + $\frac{\text{供用日当たり損料額(注2)} \times \text{年間標準供用日数}}{\text{年間標準運転日数}}$

(注1) 運転日当たり損料額

＝基礎価格 × $\frac{1/2 \times \text{償却費率} + \text{維持修理費率}}{\text{標準使用年数}}$ × $\frac{1}{\text{年間標準運転時間}}$
× 1日当たり運転時間

(注2) 供用日当たり損料額

＝基礎価格 × $\left(\frac{1/2 \times \text{償却費率}}{\text{標準使用年数}} + \text{年間管理費率} \right)$ × $\frac{1}{\text{年間標準供用日数}}$

(参考)本機械損料算出式は「森林整備保全事業建設機械経費積算要領(平成11年4月1日付け11林野計第134号)」と同一の計算式である

○適用の時期：平成29年4月1日以降

機械損料算出の因子(基礎価格、標準使用年数等)については、引き続き林業機械メーカーや事業者の方への聞取りを行うこと等により、適宜見直しを行い、適切な価格設定に努めて参ります。

今後とも国有林野事業へのご理解、ご協力の程、宜しくお願ひ致します。

(参考)

平成29年度 府県別木材供給予定量(案)

府県名	素材(千m3)		立木(万m3)		
		未発注		主伐	間伐
石川県	0	0	-	-	-
福井県	1	1	-	-	-
三重県	7	5	3	3	0
滋賀県	1	1	-	-	-
京都府	2	2	0	-	0
大阪府	-	-	-	-	-
兵庫県	16	13	1	1	0
奈良県	3	3	-	-	-
和歌山県	10	8	9	9	0
鳥取県	11	11	2	2	0
島根県	12	8	9	4	5
岡山県	30	25	7	7	0
広島県	30	25	13	9	4
山口県	4	1	4	1	3
合計	127	103	50	37	13

※案であり、変更があり得る。

※素材は丸太材積、立木は立木材積。

※「0」は単位未満、「-」は予定のないもの。

※四捨五入のため、合計が一致しない。

※素材の「未発注」とは、素材生産の請負事業が未公告のもの。

※立木には、分収造林、分収育林を含み、官収分、民収分の合計。